

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第52期) 至 平成24年3月31日

株式会社 **オリエンタルランド**

千葉県浦安市舞浜1番地1

(E04707)

目次

| 表紙 | 頁 |
|-------------------------------|----|
| 第一部 企業情報 | 1 |
| 第1 企業の概況 | 1 |
| 1. 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2. 沿革 | 3 |
| 3. 事業の内容 | 4 |
| 4. 関係会社の状況 | 5 |
| 5. 従業員の状況 | 6 |
| 第2 事業の状況 | 7 |
| 1. 業績等の概要 | 7 |
| 2. 販売の状況 | 8 |
| 3. 対処すべき課題 | 10 |
| 4. 事業等のリスク | 12 |
| 5. 経営上の重要な契約等 | 13 |
| 6. 研究開発活動 | 14 |
| 7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 14 |
| 第3 設備の状況 | 16 |
| 1. 設備投資等の概要 | 16 |
| 2. 主要な設備の状況 | 16 |
| 3. 設備の新設、除却等の計画 | 17 |
| 第4 提出会社の状況 | 18 |
| 1. 株式等の状況 | 18 |
| (1) 株式の総数等 | 18 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 18 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 20 |
| (4) ライツプランの内容 | 20 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 21 |
| (6) 所有者別状況 | 21 |
| (7) 大株主の状況 | 21 |
| (8) 議決権の状況 | 22 |
| (9) ストックオプション制度の内容 | 22 |
| (10) 従業員株式所有制度の内容 | 22 |
| 2. 自己株式の取得等の状況 | 23 |
| 3. 配当政策 | 23 |
| 4. 株価の推移 | 24 |
| 5. 役員の状況 | 25 |
| 6. コーポレート・ガバナンスの状況等 | 28 |
| 第5 経理の状況 | 36 |
| 1. 連結財務諸表等 | 37 |
| (1) 連結財務諸表 | 37 |
| (2) その他 | 63 |
| 2. 財務諸表等 | 64 |
| (1) 財務諸表 | 64 |
| (2) 主な資産及び負債の内容 | 79 |
| (3) その他 | 81 |
| 第6 提出会社の株式事務の概要 | 82 |
| 第7 提出会社の参考情報 | 83 |
| 1. 提出会社の親会社等の情報 | 83 |
| 2. その他の参考情報 | 83 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 84 |

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成24年6月29日 |
| 【事業年度】 | 第52期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社オリエンタルランド |
| 【英訳名】 | ORIENTAL LAND CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 上西 京一郎 |
| 【本店の所在の場所】 | 千葉県浦安市舞浜1番地1 |
| 【電話番号】 | 047（305）2045 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 吉田 謙次 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 千葉県浦安市舞浜1番地1 |
| 【電話番号】 | 047（305）2045 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 吉田 謙次 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第 48 期 | 第 49 期 | 第 50 期 | 第 51 期 | 第 52 期 |
|-------------------------|-----|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 決算年月 | | 平成20年 3 月 | 平成21年 3 月 | 平成22年 3 月 | 平成23年 3 月 | 平成24年 3 月 |
| 売上高 | 百万円 | 342,421 | 389,242 | 371,414 | 356,180 | 360,060 |
| 経常利益 | 百万円 | 27,510 | 38,824 | 40,758 | 52,887 | 66,238 |
| 当期純利益 | 百万円 | 14,730 | 18,089 | 25,427 | 22,907 | 32,113 |
| 包括利益 | 百万円 | — | — | — | 21,931 | 33,583 |
| 純資産額 | 百万円 | 388,180 | 373,660 | 366,473 | 357,778 | 383,084 |
| 総資産額 | 百万円 | 757,542 | 644,991 | 615,090 | 574,634 | 619,493 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 4,079.44 | 4,109.59 | 4,240.59 | 4,288.99 | 4,592.03 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 円 | 154.86 | 196.84 | 280.17 | 265.26 | 384.98 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 円 | — | — | — | — | 372.87 |
| 自己資本比率 | % | 51.2 | 57.9 | 59.6 | 62.3 | 61.8 |
| 自己資本利益率 | % | 3.8 | 4.7 | 6.9 | 6.3 | 8.7 |
| 株価収益率 | 倍 | 37.8 | 31.9 | 23.3 | 24.9 | 23.0 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | 57,718 | 78,122 | 72,094 | 74,327 | 90,327 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | △59,575 | 5,751 | △22,726 | △25,218 | △73,713 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | 52,874 | △130,859 | △53,081 | △60,971 | △3,485 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 | 百万円 | 97,901 | 50,919 | 47,233 | 35,386 | 48,511 |
| 従業員数 [外、平均臨時雇用者数] | 人 | 3,896 [16,811] | 4,115 [18,581] | 3,954 [18,160] | 3,960 [17,315] | 3,939 [16,562] |

(注) 1. 売上高には消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

2. 第48期から第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第 48 期 | 第 49 期 | 第 50 期 | 第 51 期 | 第 52 期 |
|----------------------------------|-----|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 決算年月 | | 平成20年 3 月 | 平成21年 3 月 | 平成22年 3 月 | 平成23年 3 月 | 平成24年 3 月 |
| 売上高 | 百万円 | 282, 525 | 318, 467 | 305, 425 | 306, 273 | 312, 996 |
| 経常利益 | 百万円 | 23, 538 | 33, 988 | 35, 916 | 49, 404 | 59, 620 |
| 当期純利益 | 百万円 | 12, 187 | 12, 629 | 21, 931 | 22, 171 | 28, 669 |
| 資本金 | 百万円 | 63, 201 | 63, 201 | 63, 201 | 63, 201 | 63, 201 |
| 発行済株式総数 | 株 | 95, 122, 540 | 95, 122, 540 | 90, 922, 540 | 90, 922, 540 | 90, 922, 540 |
| 純資産額 | 百万円 | 388, 151 | 367, 903 | 357, 176 | 347, 801 | 369, 608 |
| 総資産額 | 百万円 | 751, 530 | 635, 731 | 604, 595 | 564, 463 | 606, 223 |
| 1 株当たり純資産額 | 円 | 4, 080. 65 | 4, 046. 49 | 4, 133. 21 | 4, 169. 48 | 4, 430. 49 |
| 1 株当たり配当額 (内 1 株当たり中間配当 額) | 円 | 60. 00 (30. 00) | 70. 00 (30. 00) | 100. 00 (40. 00) | 100. 00 (50. 00) | 100. 00 (50. 00) |
| 1 株当たり当期純利益金 額 | 円 | 128. 13 | 137. 43 | 241. 65 | 256. 74 | 343. 69 |
| 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金 額 | 円 | — | — | — | — | 333. 05 |
| 自己資本比率 | % | 51. 6 | 57. 9 | 59. 1 | 61. 6 | 61. 0 |
| 自己資本利益率 | % | 3. 1 | 3. 3 | 6. 0 | 6. 3 | 8. 0 |
| 株価収益率 | 倍 | 45. 7 | 45. 7 | 27. 0 | 25. 7 | 25. 8 |
| 配当性向 | % | 46. 83 | 50. 94 | 41. 38 | 38. 95 | 29. 10 |
| 従業員数 [外、平均臨時雇用者数] | 人 | 2, 193 [12, 112] | 2, 196 [13, 105] | 2, 248 [14, 059] | 2, 219 [13, 571] | 2, 201 [13, 212] |

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第48期から第51期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第50期の 1 株当たり配当額は、創立50周年記念配当10円を含んでおります。

2【沿革】

- 昭和35年7月 千葉県浦安沖の海面を埋立て、商業地・住宅地の開発と大規模レジャー施設の建設を行い、国民の文化・厚生・福祉に寄与することを目的として、資本金2億5,000万円にて株式会社オリエンタルランドを設立いたしました。
- 37年7月 千葉県と「浦安地区土地造成事業及び分譲に関する協定」を締結いたしました。
- 39年9月 浦安沖の海面埋立造成工事を開始いたしました。
- 45年3月 千葉県から当社への埋立地（レジャー施設用地及び住宅用地）の分譲が開始されました。
- 47年12月 千葉県から分譲を受けた埋立地（住宅用地）の販売を開始いたしました。
- 50年11月 浦安沖の海面埋立造成工事を完了いたしました。
- 54年4月 米国法人ウォルト・ディズニー・プロダクションズ（現ディズニー・エンタプライゼズ・インク）との間に、「東京ディズニーランド」のライセンス、設計、建設及び運営に関する業務提携の契約を締結いたしました。
- 55年12月 浦安町舞浜地区（現浦安市舞浜）において「東京ディズニーランド」の建設に着工いたしました。
- 58年4月 「東京ディズニーランド」を開業いたしました。
- 平成4年10月 「東京ディズニーランド」に6番目のテーマランド「クリッターカントリー」を新設いたしました。
- 8年4月 「東京ディズニーランド」に7番目のテーマランド「トゥーンタウン」を新設いたしました。
- 4月 ディズニー・エンタプライゼズ・インクとの間に、「東京ディズニーシー」及び「東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ」のライセンス、設計、建設及び運営に関する業務提携の契約を締結いたしました。
- 6月 当社の100%出資による子会社「株式会社舞浜リゾートホテルズ（現株式会社ミリアルリゾートホテルズ）」を設立いたしました。
- 12月 東京証券取引所市場第一部に株式を上場いたしました。
- 9年4月 当社の100%出資による子会社「株式会社舞浜リゾートライン」を設立いたしました。
- 10年8月 浦安市舞浜において「イクスピアリ」及び「ディズニーアンバサダーホテル」の建設に着工いたしました。
- 9月 ディズニー・エンタプライゼズ・インクとの間に、「ディズニーアンバサダーホテル」のライセンス、建設及び運営に関する業務提携の契約を締結いたしました。
- 10月 ディズニー・エンタプライゼズ・インクとの間に、「ディズニーリゾートライン」のライセンス、設計、建設及び運営に関する業務提携の契約を締結いたしました。また、浦安市舞浜において株式会社舞浜リゾートラインが「ディズニーリゾートライン」の建設に着工いたしました。
- 10月 浦安市舞浜において「東京ディズニーシー」及び「東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ」の建設に着工いたしました。
- 11年3月 当社の100%出資による子会社「株式会社イクスピアリ」を設立いたしました。
- 12年7月 「イクスピアリ」及び「ディズニーアンバサダーホテル」を開業いたしました。
- 13年7月 「ディズニーリゾートライン」を開業いたしました。
- 9月 「東京ディズニーシー」及び「東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ」を開業いたしました。
- 14年4月 ウォルト・ディズニー・インターナショナル・ジャパン株式会社より「株式会社リテイルネットワークス」の株式を取得し、当社の100%子会社といたしました。
ザ・ディズニーストア・インク（現ディズニー・クレジット・カード・サービス・インク）と株式会社リテイルネットワークスとの間に、日本国内における「ディズニーストア」の運営及びライセンスに関する業務提携の契約を締結し、承継した店舗において営業を開始いたしました。
- 17年1月 ディズニー・エンタプライゼズ・インクとの間に、「東京ディズニーランドホテル」のライセンス、設計、建設及び運営に関する業務提携の契約を締結いたしました。
- 2月 「バーム&ファウンテンテラスホテル」を開業いたしました。
- 3月 シルク・ドゥ・ソレイユ・インク及びディズニー・エンタプライゼズ・インクとの間に、「シルク・ドゥ・ソレイユ シアター東京」の設計、建設、運営及びショーに関する業務提携の契約を締結いたしました。
- 20年7月 「東京ディズニーランドホテル」を開業いたしました。
- 10月 「シルク・ドゥ・ソレイユ シアター東京」を開業いたしました。
- 22年3月 当社100%子会社「株式会社リテイルネットワークス」の全株式を、ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社へ売却し、日本国内の「ディズニーストア」事業から撤退いたしました。
- 23年12月 「シルク・ドゥ・ソレイユ シアター東京」の公演を終了いたしました。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、提出会社、連結子会社14社、関連会社3社及びその他の関係会社1社で構成されており、テーマパーク及びホテル等の経営・運営を主な事業としております。

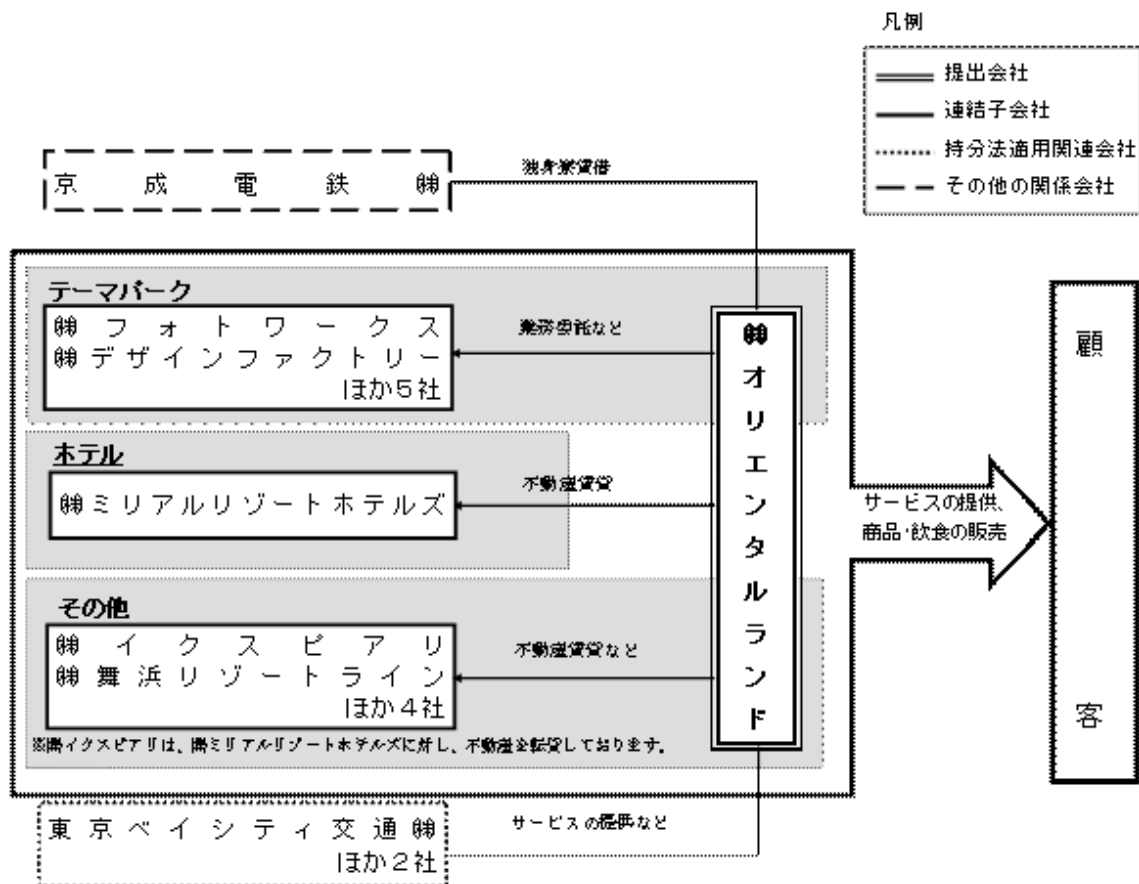
当連結会計年度における、報告セグメントごとの主な事業内容及び各事業に携わっている主要な関係会社等は、次のとおりになっております。

| | | 主な事業内容 | 主要な関係会社等 (注) 1 |
|---------|--------|--|---|
| 報告セグメント | テーマパーク | テーマパークの経営・運営 | (株)オリエンタルランド (当社) ほか7社 |
| | ホテル | ホテルの経営・運営 | (株)ミリアルリゾートホテルズ |
| その他 | | イクスピアリの経営・運営 シルク・ドゥ・ソレイユ シアター東京の経営・運営 (注) 2 モノレールの経営・運営 ほか | (株)イクスピアリ (株)オリエンタルランド (当社) (株)舞浜リゾートライン ほか4社 |

(注) 1. 「主要な関係会社等」欄に記載している会社名及び会社数は、当社を除き全て連結子会社であります。

2. 「シルク・ドゥ・ソレイユ シアター東京の経営・運営」に係る業務提携に関する契約は、平成24年1月1日をもって終了しております。

主な事業の系統は、次の図のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主な事業内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|---------------|--------|--------------|--------------|---------------------|---|
| ㈱ミリアルリゾートホテルズ | 千葉県浦安市 | 450 | ホテルの経営・運営 | 100 | 当社が賃貸した資産（建物）で事業を展開。 役員の兼任あり。 |
| ㈱舞浜リゾートライン | 千葉県浦安市 | 5,500 | モノレールの経営・運営 | 100 | 当社が賃貸した資産（土地）で事業を展開。 役員の兼任あり。 資金援助あり。 |
| ㈱イクスピアリ | 千葉県浦安市 | 450 | イクスピアリの経営・運営 | 100 | 当社が賃貸した資産（建物）で事業を展開。 役員の兼任あり。 |
| その他11社 | | | | | |

(注) ㈱ミリアルリゾートホテルズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

(2) 持分法適用関連会社

3社

(3) その他の関係会社

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主な事業内容 | 議決権の 被所有割合 (%) | 関係内容 |
|-------|--------|--------------|------------|----------------------|---------------------------|
| 京成電鉄㈱ | 東京都墨田区 | 36,803 | 鉄道事業及び不動産業 | 21.79 (0.09) | 同社からの不動産賃借ほか。 役員の兼任あり。 |

(注) 1. 上記関係会社は、有価証券報告書を提出しております。
2. 議決権の被所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。
3. 京成電鉄㈱の当社に対する議決権の間接所有0.09%は、京成電鉄㈱の子会社であります(㈱京成保険コンサルティング及び京成不動産㈱等の当社議決権の所有割合を合計したものであります)。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数（人） | |
|----------|---------|----------|
| テーマパーク | 2,621 | (14,594) |
| ホテル | 983 | (935) |
| 報告セグメント計 | 3,604 | (15,529) |
| その他 | 335 | (1,033) |
| 合計 | 3,939 | (16,562) |

- (注) 1. 従業員数には、嘱託社員386人、連結会社から連結会社外への出向社員17人は含めておらず、連結会社外から連結会社への出向社員9人は含めております。
2. () 内には外数で当連結会計年度の平均臨時雇用者数を記載しております。臨時雇用者数につきましては、総労働時間を社員換算して算出しております。なお、平成24年3月31日現在の臨時雇用者の在籍数は24,146人であります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

| 従業員数（人） | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） | 平均年間給与（円） |
|----------------|---------|-----------|-----------|
| 2,201 (13,212) | 43.4 | 19.2 | 7,384,177 |

| セグメントの名称 | 従業員数（人） | |
|----------|---------|----------|
| テーマパーク | 2,192 | (13,184) |
| ホテル | — | (—) |
| 報告セグメント計 | 2,192 | (13,184) |
| その他 | 9 | (28) |
| 合計 | 2,201 | (13,212) |

- (注) 1. 平均年間給与は税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2. 従業員数には、嘱託社員164人、当社からの出向社員149人は含めておらず、当社への出向社員8人は含めております。
3. () 内には外数で当事業年度の平均臨時雇用者数を記載しております。臨時雇用者数につきましては、総労働時間を社員換算して算出しております。なお、平成24年3月31日現在の臨時雇用者の在籍数は19,802人であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はOFS（登記上の名称は「オリエンタルランド・フレンドシップ・ソサエティー」）と称し、平成24年3月31日現在の組合員数は2,517人で、ゼンセン同盟に加盟しております。なお、連結子会社につきましては現在労働組合は組成されておられません。労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

以下の記載金額に消費税等は含まれておりません。

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、欧州の政府債務危機の影響などから先行きは依然として不透明な状況が続いているものの、東日本大震災やその後の電力供給不足の影響などにより落ち込んだ消費マインドについては、緩やかな回復傾向が続きました。

このような状況の中、当社グループは、震災の影響により東京ディズニーリゾート各施設の営業を休止していましたが、東京ディズニーランドを平成23年4月15日より、東京ディズニーシーを平成23年4月28日より再開するなど、各施設を順次再開いたしました。第1四半期（4～6月）は、休園の影響などにより営業損失となりましたが、第2四半期以降は、東京ディズニーシー10周年イベントが好調であったことなどから、テーマパーク入園者数やゲスト1人当たり売上高が過去最高となるなど売上高が回復したことに加えて、当期特有のコストの減少や震災後のコスト削減などにより、それぞれの四半期で過去最高の営業利益となりました。

この結果、売上高は360,060百万円（前期比1.1%増）、営業利益は66,923百万円（同24.7%増）、経常利益は66,238百万円（同25.2%増）、当期純利益は32,113百万円（同40.2%増）といずれの利益も過去最高の実績となりました。

セグメントの業績は次の通りです。

(テーマパーク)

当期は、運営再開後、4月に東京ディズニーシーの新ナイトエンターテイメント「ファンタズミック！」を導入したほか、2つのテーマパークでさまざまなスペシャルイベントを実施いたしました。9月から3月にかけては、東京ディズニーシー10thアニバーサリー「Be Magical!」を開催いたしました。また、東京ディズニーランドでは、9月から「ディズニー・ハロウィーン」を、11月からは2つのテーマパークでクリスマスをテーマとしたスペシャルイベントを展開したほか、東京ディズニーシーでは、1月から3月に期間限定の新プログラムとして「タワー・オブ・テラー：Level 13」を導入いたしました。

テーマパーク入園者数は、震災の影響により、第1四半期は前年同期を大幅に下回ったものの、東京ディズニーシー10周年イベントや新規プロダクトの好調に加えて、パーク休園時や再開直後に来園できなかったゲストが時期を振替えて来園した影響もあったことなどから、第2四半期以降の各四半期の入園者数は過去最高となりました。この結果、テーマパーク入園者数は25,347千人（同0.1%減）となりました。

また、テーマパークのゲスト1人当たり売上高は10,336円（同3.1%増）と過去最高となりました。チケット収入は、チケット価格改定の効果などにより4,335円（同2.8%増）となりました。商品販売収入は、東京ディズニーシー10周年関連商品の販売が好調であったことなどから3,796円（同4.6%増）となりました。飲食販売収入は、ワンハンドメニューの販売が好調であったことなどから2,205円（同1.3%増）となりました。

これらの結果、入園者数は減少したものの、ゲスト1人当たり売上高が増加したことから、売上高は297,891百万円（同2.6%増）となりました。

営業利益は、売上高が増加したことに加え、商品原価率・飲食原価率の減少や、施設更新関連費や固定資産税の減免などの当期特有のコストの減少のほか、販促活動費やエンターテイメント・ショー製作費などの震災後の一時的なコスト削減により、固定費が減少したことなどから、56,433百万円（同22.1%増）となりました。

(ホテル)

当期は、営業再開後、3つのディズニーホテルで、宿泊ゲストに向けた共通の施策として、「東京ディズニーリゾート マルチデーパスポート・スペシャル」の販売や、東京ディズニーランドに15分早く入園できる「東京ディズニーランド・ハッピー15エントリー」を継続して実施したほか、テーマパークのスペシャルイベントと連動したプログラムを展開いたしました。

客室稼働率は、震災の影響により第1四半期に前年同期を下回ったことなどから、各ホテルの実績は、東京ディズニーランドホテルは80%台半ば、東京ディズニーシー・ホテルミラコスタは90%台前半、ディズニーアンパサダーホテルは70%台前半、パーム&ファウンテンテラスホテルは70%台後半といずれも前期を下回りました。

この結果、売上高は42,210百万円（同4.1%減）となりました。

営業利益は、売上高が減少したものの、コストコントロールなどにより販促活動費や人件費などの固定費が減少したことなどから、9,555百万円（同13.5%増）となりました。

(その他)

イクスピアリでは、ハロウィーンやクリスマスなど季節に合わせたイベントを実施したほか、店舗のリニューアルやテナントの入れ替えを行いました。

シルク・ドゥ・ソレイユ シアター東京では、震災の影響により同劇場事業を取り巻く環境が大きく変化したことに伴い、平成23年12月31日をもって「ZED」の公演を終了いたしました。

これらの結果、シアトリカル事業の売上高が減少したことなどから、売上高は19,959百万円（同8.0%減）となりました。

営業利益は、売上高が減少したものの、シアトリカル事業の固定費の減少やイクスピアリ事業において施設改修費が減少したことなどから、733百万円（前期は1,205百万円の損失）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、投資活動によるキャッシュ・フローは減少したものの、営業活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローが増加したことから、48,511百万円（前期末比13,124百万円増）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

主たる営業活動によるキャッシュ・フローの増加などにより、営業活動によるキャッシュ・フローは90,327百万円（対前期16,000百万円増）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

定期預金の預入による支出が増加したことなどから、投資活動によるキャッシュ・フローは△73,713百万円（同48,495百万円減）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入れによる収入が増加したことなどから、財務活動によるキャッシュ・フローは△3,485百万円（同57,485百万円増）となりました。

2【販売の状況】

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 前年同期比 (%) |
|----------------|--|-----------|
| テーマパーク (百万円) | 297,891 | 102.6 |
| ホテル (百万円) | 42,210 | 95.9 |
| 報告セグメント計 (百万円) | 340,101 | 101.7 |
| その他 (百万円) | 19,959 | 92.0 |
| 合計 (百万円) | 360,060 | 101.1 |

(1) テーマパーク

| 区分 | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 前年同期比 (%) |
|------------------------|--|-----------|
| アトラクション・ショー収入 (百万円) | 130,190 | 102.0 |
| 商品販売収入 (百万円) | 108,692 | 104.2 |
| 飲食販売収入 (百万円) | 55,930 | 101.3 |
| その他の収入 (百万円) | 3,077 | 94.8 |
| 合計 (百万円) | 297,891 | 102.6 |

(東京ディズニーランド及び東京ディズニーシーの入園者数)

| 区分 | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 前年同期比 (%) |
|-----------|--|-----------|
| 入園者数 (千人) | 25,347 | 99.9 |

(2) ホテル

| 区分 | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 前年同期比 (%) |
|------------------------------|--|-----------|
| 東京ディズニーシー・ホテルミ ラコスタ (百万円) | 15,122 | 102.9 |
| 東京ディズニーランドホテル (百万円) | 13,413 | 97.7 |
| ディズニーアンバサダーホテル (百万円) | 11,759 | 98.7 |
| パーム&ファウンテンテラスホ テル (百万円) | 1,914 | 52.2 |
| 合計 (百万円) | 42,210 | 95.9 |

(3) その他

| 区分 | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 前年同期比 (%) |
|-------------------------|--|-----------|
| イクスピアリ事業 (百万円) | 8,591 | 99.3 |
| シアトリカル事業 (百万円) | 3,670 | 77.3 |
| モノレール事業 (百万円) | 3,396 | 98.5 |
| グループ内従業員食堂運営事業 (百万円) | 2,073 | 92.7 |
| その他 (百万円) | 2,227 | 85.3 |
| 合計 (百万円) | 19,959 | 92.0 |

<参考情報>

(ホテル収入内訳)

| 区分 | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 前年同期比 (%) |
|--------------|--|-----------|
| 宿泊収入 (百万円) | 28,014 | 95.0 |
| 宴会収入 (百万円) | 7,343 | 99.3 |
| 料飲収入ほか (百万円) | 6,851 | 96.4 |
| 合計 (百万円) | 42,210 | 95.9 |

3【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容、対処方針及び具体的な取り組み内容

① 会社の経営の基本方針

当社グループは、夢 感動 喜び やすらぎを提供するという企業使命のもと、日本国民はもとより、アジアを中心とする海外の人々からも広く愛され、親しまれる企業であり続けること、そしてあらゆるステークホルダーから信頼と共感を集め、その成果であるキャッシュ・フローの最大化を達成することで、長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

② 中長期的な経営戦略：2013中期経営計画

当社グループは、当期より「2013中期経営計画（平成24年3月期～平成26年3月期）」をスタートいたしました。本計画では、基本方針として「i. コア事業（東京ディズニーリゾート）の持続的な成長」と「ii. 長期持続的な成長への基盤強化」の2つを掲げており、コア事業の持続的な成長により安定的に創出される高水準なフリー・キャッシュ・フローを、新たな成長への準備や株主還元などに充当してまいります。

目標値としては、3年間累計のフリー・キャッシュ・フロー創出額をこれまで1,200億円レベルとしておりましたが、フリー・キャッシュ・フローの当期実績が487億円となり、平成25年3月期についても377億円を見込むなど、順調に推移していることから、1,300億円レベルへ上方修正いたします。

i. コア事業（東京ディズニーリゾート）の持続的な成長

(i) 新しい価値の創造

[東京ディズニーリゾートのバリュー向上]

バリュー向上に向けて両パークにバランス良く新規プロダクト（アトラクション・エンターテイメント）を追加するなど、東京ディズニーリゾート全体の収益向上につながるコンテンツを創出してまいります。

具体的な新規プロダクトとしては、東京ディズニーシーにおいて、平成23年4月に「ファンタズミック！」をスタートしたほか、平成24年7月には、映画『トイ・ストーリー』をテーマにした3Dライドアトラクション「トイ・ストーリー・マニア！」を導入する予定です。また、東京ディズニーランドにおいて、平成24年8月に新アトラクション「グーフィーのペイント&プレイハウス」をオープンするほか、平成25年春には「スター・ツアーズ」を全面リニューアルし、「スター・ツアーズ：ザ・アドベンチャーズ・コンティニュー」としてオープンする予定です。さらに、平成25年4月から平成26年3月まで東京ディズニーリゾート30周年“ザ・ハピネス・イヤー”を開催予定です。

このように、さまざまな新規プロダクトや周年イベントを効果的に組み合わせ、東京ディズニーリゾートのバリューを計画的に向上してまいります。

[収益機会の創造と拡大]

東京ディズニーリゾート全体での収益機会の創造と拡大を進めてまいります。具体的には、ホテル宿泊にファストパス・チケットやショー鑑賞券などをセットにした付加価値の高いパッケージ商品「東京ディズニーリゾート・バケーションパッケージ」の販売に力を入れてまいります。このほか、新たなコンテンツの創出、既存施設の有効活用など、東京ディズニーリゾート全体の収益向上につながる開発・投資への配分を強化してまいります。このような新しい価値の創造により、ゲスト満足度ならびに収益の向上を図ってまいります。

(ii) マーケットの育成

[両パーク来園の促進]

「東京ディズニーリゾートファン層の拡大」と「リピート力向上」により、両パーク来園を促進してまいります。「東京ディズニーリゾートファン層の拡大」に向けては、非常に集客力の強い周年イベントを活用して入園者数のベースアップにつなげるほか、ファミリー層に対してはファミリーエンターテイメント性の高い新規プロダクトの導入、ポストファミリー層（お子さまが成長して手を離れた主に40代以上のゲスト）に対してはバケーションパッケージの販売強化などにより、さらに強い顧客ロイヤルティの獲得を目指してまいります。一方、「リピート力向上」に向けては、イースター、ハロウィーン、クリスマスといった季節に合わせた歳時記イベントの拡充などとともに、引き続きゲスト満足度の向上を図ってまいります。

[訪日外国人旅行者への対応]

震災の影響により当期の訪日外国人旅行者数は減少いたしました。日本政府を中心に増加に向けたさまざまな施策が検討されており、中長期的には大幅に伸びる目標値が示されています。このような訪日外国人旅行者数の増加という国の施策を機会と捉え、着実に対応してまいります。

(iii) 投資・コストの効率化

[投資額のコントロール]

フリー・キャッシュ・フローの安定創出に向けて、連結設備投資額は年平均300億円レベルでコントロールしてまいります。長期を見据えたコントロールを強化し、新規プロダクト投資と更新改良投資にバランスよく配

分してまいります。

[コストのコントロール]

平成22年3月期以降は、期初予想に対して売上高が増加した場合も、期初予想の範囲内でコストをコントロールできております。今後も引き続き、売上高に応じたコストのコントロールやゲストの体験価値に影響を及ぼさないランニングコストの抑制を図り、更なるコスト効率の向上を図ってまいります。

ii. 長期持続的な成長への基盤強化

(i) 新たな成長への準備

[事業開発方針]

東京ディズニーリゾートに続く事業の開発にあたっては、当社の強みを活かせる分野への投資に「選択と集中」を行うという方針のもと、長期的な視点でさまざまな機会や手段を検討してまいります。

[有利子負債の削減]

新たな成長へ向けた投資余力を確保するため、有利子負債を削減してまいります。

(ii) 株主還元

安定的に創出されるフリー・キャッシュ・フローの使途として株主還元をこれまで同様重視し、外部環境も勘案しつつ、安定的な配当を目指してまいります。ROE（自己資本当期純利益率）については、これまで目指してまいりました8%以上を当期に達成することができました。利益の成長と直接的な利益還元により、引き続き8%以上を目指してまいります。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定め、敵対的買収への基本的な考え方を明確にすることを目的として、以下のとおり「会社の支配に関する基本方針」を定めております。

① 基本方針の内容の概要

OLCグループは、「自由でみずみずしい発想を原動力に すばらしい夢と感動 ひととしての喜び そしてやすらぎを提供する」という企業使命のもと、日本国民はもとより、アジアを中心とする海外の人々からも広く愛され、親しまれる企業であり続けること、そしてあらゆるステークホルダーから信頼と共感を集め、その成果であるキャッシュ・フローの最大化を達成することで、長期的な企業価値の向上を目指すほか、株主還元をこれまでと同様重視してまいります。

OLCグループのコア事業であるテーマパーク事業においては、ゲストの皆さまに十分満足していただくために必要な要員やコストを投入し、高いレベルのサービスを提供し続けること、そのための従業員教育にコストを惜しまないこと、安全や清潔さ、魅力的なデザインなど施設のクオリティを決して落とさないこと、そして、新たなアトラクションを適時に導入することをはじめとして継続的かつ資産効率を加味した設備投資を行っていくことが必要不可欠であると考え、これらの施策を実行してまいります。

さらに、長期的な視点で、新たな成長に向けた事業の研究開発を進めてまいります。

このように、当社の経営方針は、換言すれば長期的に成長し続けることを目指すものであり、決して短期の利益のみを追求することではありません。

当社は、これらの施策を継続的に実行していくことによってはじめて企業価値を高めていくことができるものと確信しております。

当社は、経営の支配権が移動することによる経営の革新や活性化を一概に否定するものではありません。また、さらなる企業価値・株主共同の利益の向上を実現することが可能な買収を阻止する考えもありませんが、買収には企業価値を毀損する場合もあるため、当社の経営が他者によって支配されることに対しては、取締役会としても極めて慎重に判断しなければならないと考えています。なぜなら、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるためには、上記のような取り組みが不可欠であると確信しているからであります。

以上の観点から、当社は、当社の企業価値を毀損するおそれのある者は、当社の財務や事業の方針の決定を支配する者としてふさわしくないと考え、これに該当するよう者に対し最も適切と判断する措置を行います。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社は、基本方針の実現に資する特別な取り組みは行っておりませんが、i. コア事業（東京ディズニーリゾート）の持続的な成長、ii. 長期持続的な成長への基盤強化の2つの基本方針を掲げる平成23年度から平成25年度までの中期経営計画を策定しており、当該計画は、①に記載の基本方針の実現に資するものであると考えております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているものではありません。また、当社として現時点では、敵対的買収防衛策を予め定めるものではなく、当社の財務及び事業の方針の決定が不適切な者によって支配されることを防止するための取り組みは行っておりませんが、当該方針の決定を支配する者としてふさわしくないと認められる者が現れた場合、当社取締役会は、ただちに、対抗措置を実行することを予定しております。

具体的には、当社株式を大量に取得しようとする者が現れた場合で、それが、上記に記載した当社の企業価値を毀損する行為を目的として当社を支配しようとする者、強圧的二段階買収など株主の皆さまに当社株式の売却を事実上強要するおそれがある買収をしようとする者、上記のような当社の長期的な発展・成長を阻害する経営方針・経営戦略をもって当社を支配しようとする者、当社の株主の皆さまが当社株式を買収者に譲渡するか保有し続けるかを判断するために十分な情報や時間を与えずに買収しようとする者、当社取締役会が買収の提案を評価するために必要な情報及び買収者との交渉や対案の提案を行う時間を与えずに買収しようとする者など企業価値の毀損につながると認められる者であったときは、当社は、ただちに、外部の専門家などを含めて当該買収を評価したうえで最も適切と考えられる措置を検討し、当社の企業価値が毀損されるおそれが高いと判断した場合は、必要な範囲で状況に応じて適切な対抗措置を実行いたします。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主に次のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日（平成24年6月29日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 東京ディズニーリゾートのブランド低下に関するリスク

① ハード面（施設・サービスなど）のクオリティ

当社グループの主要事業である東京ディズニーリゾートは、新規施設の導入など、常にゲストに対し新たな体験価値を創造することで、ゲストの高い満足度を得ることができております。今後も東京ディズニーリゾート全体の魅力を高めるべく、ハード面のクオリティ向上に努めてまいります。不測の事態により適切なタイミングでの投資などができず、クオリティが低下した場合、入園者数の減少などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② ソフト面（キャストのホスピタリティなど）のクオリティ

当社グループの主要事業である東京ディズニーリゾートは、多くのキャストによって支えられております。また、キャストのホスピタリティによって、ゲストに高い満足を感じていただいております。今後もキャストへの教育のみに留まらず、キャストにとって「誇り」を持ち「働く喜び」を感じることができる職場環境を整備してまいります。不測の事態によりキャストの人員不足などが生じ、クオリティが低下した場合、入園者数の減少などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) オペレーションに関するリスク

① 製品の不具合

当社グループの主要事業である東京ディズニーリゾートの製品（アトラクション、商品、飲食など）に万一の事故（アトラクション事故、欠陥商品販売、異物混入など）があり、ゲストに重大な危害が加わる事態が発生した場合には、安全を最優先する当社グループへの信頼の低下、ブランドの毀損及び訴訟などの多額の費用負担などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 法令違反

当社グループでは、各事業のオペレーションやそれらにかかわる資材・製品の調達取引などについて、コンプライアンスを重視しております。コンプライアンスの推進体制整備と役員への啓発活動には充分努めておりますが、これらの取り組みにもかかわらず役員による重大な法令違反などが生じた場合、行政処分による一部業務の中断や当社グループへの信頼の低下、ブランドの毀損及び訴訟などの多額の費用負担などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 情報セキュリティ

当社グループでは、事業遂行に関連し顧客の情報や営業上の秘密情報などを保有しているため、それらが安易に漏洩することのないよう、社内ネットワークに関する監視機能の強化や情報へのアクセスの制限など、取り扱いには充分留意しております。しかしながら、不測の事態により、社内情報に関し外部からのハッキング、社内データベースの悪用、漏洩、改ざんなどが生じた場合、当社グループへの信頼の低下、ブランドの毀損及び訴訟などの多額の費用負担などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 外部環境に関するリスク

① 天候

当社グループの主要事業である東京ディズニーリゾートは、天候要因（天気・気温など）により入園者数が変動しやすい事業です。このため、悪天候が長期に及ぶ場合、一時的な入園者数の減少などにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 災害

当社グループの事業基盤はほぼ舞浜に集中しているため、舞浜地区にて大地震や火災、洪水などの災害が発生した場合の影響が考えられます。東京ディズニーリゾート各施設につきましては安全性に十分配慮しているものの、災害発生時には施設の被害、交通機関及びライフライン（電気・ガス・水道）への影響、レジャーに対する消費マインドの冷え込みなどが想定されることから、一時的な入園者数の減少などにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ テロ・感染症

当社グループでは、ゲストを迎え入れる施設を多数有しており、各施設においては、安全性の確保を最優先しております。一方で、国内外の大規模集客施設などにおいてテロ事件などが発生した場合、また、治療方法が確立されていない感染症が流行した場合、レジャーに対する消費マインドの冷え込みなどが想定されることから、一時的な入園者数の減少などにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 景気変動

当社グループの主要事業である東京ディズニーリゾートは、過去、日本経済が不景気であった際も安定した業績であったことから、「東京ディズニーリゾートは景気の影響を受けにくい」と考えております。しかしながら、今後、これまでに経験したことのない不景気となった場合は、一時的な入園者数の減少などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 法規制など

当社グループでは、アトラクションなどの安全基準、ゲストへ提供する商品などの品質基準、環境に関する基準、会計基準や税法など、さまざまな法規制などの適用を受けております。特に、安全基準と品質基準においては法令を上まわる自主基準を一部に設け、その他分野においても、コンプライアンスの推進に万全を期しております。しかしながら、今後、法規制などの新設や変更がされた場合、当社グループとしては社会的責任として当然ながらこれらに対応すべく努めてまいります。結果として、一定期間一部業務が制限され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

| 契約会社 | 相手先 | 国名 | 契約内容 | 契約期間 |
|-----------|--------------------|----|--|---|
| 提出会社 | ディズニー・エンタプライゼズ・リンク | 米国 | 「東京ディズニーランド」のライセンス、設計、建設及び運営に関する業務提携 | 昭和54年4月30日から「東京ディズニーシー」開園日の20年後まで。 ただし、各当事者は5回にわたり、さらに5年間ずつ延長することができる。 |
| | | | 「東京ディズニーシー」のライセンス、設計、建設及び運営に関する業務提携 | 平成8年4月30日から「東京ディズニーシー」開園日の20年後まで。 ただし、各当事者は5回にわたり、さらに5年間ずつ延長することができる。 |
| | | | 「東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ」のライセンス、設計、建設及び運営に関する業務提携 | 「東京ディズニーシー」に関する契約と同期間。 |
| | | | 「ディズニーアンバサダーホテル」のライセンス、建設及び運営に関する業務提携 | 平成10年9月30日から「東京ディズニーシー」開園日の20年後まで。 ただし、各当事者は5回にわたり、さらに5年間ずつ延長することができる。 |
| | | | 「ディズニーリゾートライン」のライセンス、設計、建設及び運営に関する業務提携 | 平成10年10月6日から「東京ディズニーシー」開園日の20年後まで。 ただし、各当事者は5回にわたり、さらに5年間ずつ延長することができる。 |
| | | | 「東京ディズニーランドホテル」のライセンス、設計、建設及び運営に関する業務提携 | 平成17年1月31日から「東京ディズニーシー」開園日の20年後まで。 ただし、各当事者は5回にわたり、さらに5年間ずつ延長することができる。 |
| 提出会社 | (株)イクスピアリ | 日本 | 「イクスピアリ」及び「ディズニーアンバサダーホテル」の建物賃貸借契約 | (自 平成12年5月1日 至 平成32年4月30日) ただし、各当事者は回数の定めなく、さらに10年間ずつ延長することができる。 |
| (株)イクスピアリ | (株)ミリアルリゾートホテルズ | 日本 | 「ディズニーアンバサダーホテル」の建物転貸借契約 | (自 平成12年5月1日 至 平成32年4月30日) ただし、各当事者は回数の定めなく、さらに10年間ずつ延長することができる。 |

| 契約会社 | 相手先 | 国名 | 契約内容 | 契約期間 |
|------|-----------------|----|------------------------------|--|
| 提出会社 | (株)ミリアルリゾートホテルズ | 日本 | 「東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ」の建物賃貸借契約 | (自 平成13年7月31日 至 平成32年4月30日) ただし、各当事者は回数の定めなく、さらに10年間 間ずつ延長することができる。 |
| | | | 「東京ディズニーランドホテル」の建物賃貸借契約 | (自 平成20年4月21日 至 平成40年4月20日) ただし、各当事者は回数の定めなく、さらに10年間 間ずつ延長することができる。 |

- (注) 1. 「東京ディズニーランド」、「東京ディズニーシー」、「東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ」、「ディズニーアンパサダーホテル」、「ディズニーリゾートライン」及び「東京ディズニーランドホテル」に関するロイヤルティーは、ディズニー・エンタプライゼズ・インクと当社との間の契約に定められた一定料率にしたがって支払っております。
2. 「シルク・ドゥ・ソレイユ シアター東京」の業務提携に関する契約は、平成24年1月1日をもって終了いたしました。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態

(資産の部)

当連結会計年度末の資産の部合計は、619,493百万円（前期末比7.8%増）となりました。

流動資産は、現金及び預金、有価証券がそれぞれ増加したことなどにより、134,199百万円（同105.3%増）となりました。

固定資産は、東京ディズニーリゾート各施設の減価償却が進み有形固定資産が減少したことなどにより、485,294百万円（同4.7%減）となりました。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債の部合計は、236,409百万円（同9.0%増）となりました。

流動負債は、借入金の返済などにより、94,192百万円（同12.0%減）となりました。

固定負債は、長期借入金が増加したことなどにより、142,216百万円（同29.4%増）となりました。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産の部合計は、当期純利益が増加したことなどから、383,084百万円（同7.1%増）となり、自己資本比率は61.8%（同0.5ポイント減）となりました。

(2) 経営成績

(売上高)

震災の影響により東京ディズニーリゾート各施設の営業を休止しておりましたが、東京ディズニーランドを平成23年4月15日より、東京ディズニーシーを平成23年4月28日より再開するなど、各施設を順次再開いたしました。第2四半期以降は、東京ディズニーシー10周年イベントが好調であったことなどから、テーマパーク入園者数やゲスト1人当たり売上高が過去最高となりました。この結果、売上高は360,060百万円（前期比1.1%増）となりました。

(営業利益)

主に2つのテーマパークにおいて、商品原価率・飲食原価率や固定費が減少したことなどにより、営業利益は66,923百万円（同24.7%増）となりました。

(経常利益)

営業利益の増加などにより、経常利益は66,238百万円（同25.2%増）となりました。

(当期純利益)

震災に伴う営業休止期間中の固定費（人件費・減価償却費など）、施設の復旧関連費用及び商品の廃棄損などの特別損失が減少したことなどにより、当期純利益は32,113百万円（同40.2%増）となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、投資活動によるキャッシュ・フローは減少したものの、営業活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローが増加したことから、48,511百万円（前期末比13,124百万円増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

主たる営業活動によるキャッシュ・フローの増加などにより、営業活動によるキャッシュ・フローは90,327百万円（対前期16,000百万円増）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

定期預金の預入による支出が増加したことなどから、投資活動によるキャッシュ・フローは△73,713百万円（同48,495百万円減）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期借入れによる収入が増加したことなどから、財務活動によるキャッシュ・フローは△3,485百万円（同57,485百万円増）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は23,209百万円であり、その内訳は、有形固定資産の取得が20,864百万円、無形固定資産ほかの取得が2,345百万円であります。

(1) テーマパーク

当連結会計年度の設備投資総額は22,009百万円であり、その主なものはテーマパーク施設の改修及びアトラクションの新設であります。

なお、営業に重大な影響を及ぼすような設備の売却、除却等はありません。

(2) ホテル

当連結会計年度の設備投資総額は640百万円であり、その主なものはシステム更新であります。

なお、営業に重大な影響を及ぼすような設備の売却、除却等はありません。

(3) その他

当連結会計年度の設備投資総額は563百万円であり、その主なものは、イクスピアリ関連施設の改修であります。

なお、営業に重大な影響を及ぼすような設備の売却、除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | 従業員数 (人) [外, 平均 臨時雇用 者数] |
|---|---------------|--|----------------------|------------------------|----------------------|--------------|-------------|--------------------------------------|
| | | | 建物及び 構築物 (百万円) | 機械装置及 び運搬具 (百万円) | 土地 (百万円) (面積㎡) | その他 (百万円) | 合計 (百万円) | |
| 東京ディズニーランド及び東京ディズニーランドホテル (千葉県浦安市) | テーマパーク ホテル | テーマパーク 及びテーマ パークサポ ート施設並び にホテル | 77,869 | 10,982 | 19,684 (837,259) | 1,939 | 110,476 | 1,321 [7,332] |
| 東京ディズニーシー及び東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ (千葉県浦安市) | テーマパーク ホテル | テーマパーク 及びホテル | 142,802 | 20,022 | 31,048 (585,846) | 2,896 | 196,769 | 240 [5,217] |
| 本社 (千葉県浦安市) | テーマパーク | 事務所 | 1,853 | 43 | 713 (25,570) | 802 | 3,413 | 600 [232] |
| ディズニーアンバサダーホテル及びイクスピアリ (千葉県浦安市) | ホテル その他 | ホテル及びシ ョップ&レス トラン等 | 30,904 | 376 | 3,934 (104,508) | 19 | 35,235 | - [-] |

- (注) 1. 帳簿価額は、建設仮勘定を除く有形固定資産であり、金額に消費税等は含まれておりません。
2. 事業所名欄の「東京ディズニーランド及び東京ディズニーランドホテル」の「テーマパークサポート施設」とは、「東京ディズニーランド」及び「東京ディズニーシー」の2つのテーマパークで共有する運営サポートのための施設であり、当該事業所の帳簿価額欄及び従業員数欄には、これらの施設の帳簿価額、面積及びこれらで勤務する従業員数を含めて記載しております。
3. 事業所名欄の「東京ディズニーランド及び東京ディズニーランドホテル」のうち「東京ディズニーランドホテル」及び「東京ディズニーシー及び東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ」のうち「東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ」については、提出会社の100%子会社である㈱ミリアルリゾートホテルズに賃貸しており、「ディズニーアンバサダーホテル及びイクスピアリ」については、一部施設を除いた施設を提出会社の100%子会社である㈱イクスピアリに賃貸しております。

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | 従業員数 (人) [外, 平均 臨時雇用 者数] |
|----------------------------|---|--------------|------------------------|----------------------|------------------------|----------------------|--------------|-------------|--------------------------------------|
| | | | | 建物及び 構築物 (百万円) | 機械装置及 び運搬具 (百万円) | 土地 (百万円) (面積㎡) | その他 (百万円) | 合計 (百万円) | |
| (株)ミリアルリゾートホテルズ (連結子会社) | 東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ、ディズニーアンパサダーホテル、東京ディズニーランドホテル及びパーム&ファウンテンテラスホテル (千葉県浦安市) | ホテル | ホテル | 1,149 | 270 | — | 457 | 1,877 | 983 [935] |
| (株)舞浜リゾートライン (連結子会社) | パーム&ファウンテンテラスホテル (千葉県浦安市) | ホテル | ホテル | 5,439 | 16 | — | 72 | 5,529 | — [—] |
| (株)イクスピアリ (連結子会社) | イクスピアリほか (千葉県浦安市) | その他 | ショップ&レストラン、シネマコンプレックス等 | 1,739 | 189 | — | 96 | 2,025 | 123 [450] |
| (株)舞浜リゾートライン (連結子会社) | ディズニーリゾートライン (千葉県浦安市) | その他 | モノレール | 19,448 | 1,809 | — | 75 | 21,333 | 54 [94] |

- (注) 1. 帳簿価額は、建設仮勘定を除く有形固定資産であり、金額に消費税等は含まれておりません。
2. 事業所名欄の「ディズニーアンパサダーホテル」については、(株)イクスピアリが提出会社より賃借しております「ディズニーアンパサダーホテル及びイクスピアリ」のうち、(株)ミリアルリゾートホテルズがホテル建物を転借したものであります。
3. 事業所名欄の「パーム&ファウンテンテラスホテル」については、(株)ミリアルリゾートホテルズに賃貸しております。
4. 事業所名欄の「パーム&ファウンテンテラスホテル」については、27,180㎡を賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 予算金額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | 着手年月 | 完成予定年月 | 資金調達 方法 |
|------|---------------------|--------------|--------------------------|---------------|---------------|----------|---------|------------|
| 提出会社 | 東京ディズニーシー (千葉県浦安市) | テーマパーク | アトラクション「トイ・ストーリー・マニア！」新設 | 11,500 | 6,746 | 平成21年2月 | 平成24年7月 | 自己資金 ほか |
| 提出会社 | 東京ディズニーランド (千葉県浦安市) | テーマパーク | アトラクション「スター・ツアーズ」リニューアル | 7,000 | 1,400 | 平成23年11月 | 平成25年 | 自己資金 ほか |

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 完成予定年月は、開発の都合で変更になる可能性があります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 330,000,000 |
| 計 | 330,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成24年6月29日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 90,922,540 | 90,922,540 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。 |
| 計 | 90,922,540 | 90,922,540 | — | — |

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付劣後ローン(以下、劣後ローン)は、次のとおりであります。
平成23年9月6日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成24年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成24年5月31日) |
|--|---|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 50 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 本新株予約権1個の行使につき金10億円をその時有効な行使価額で除して得られる最大整数 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | (注) 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成23年9月29日 至 平成33年9月29日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | (注) 2 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとします。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、劣後ローン債権の全部又は一部とし、その価額は、本新株予約権1個につき、金10億円とします。 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 4 | 同左 |

(注) 1.

本新株予約権の行使に際して出資される劣後ローン債権の当社普通株式1株あたりの価額は、当初7,650円といたします。ただし、平成23年9月29日以降、行使価額は、次の各項に定める場合に依り、それぞれ次に定める日の直前の取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値に修正されます。なお、行使価額の下限等は、(注)5①iii)のとおりであります。

- ①「新株予約権の行使の条件」の②i)：当該事由が生じた日
- ②「新株予約権の行使の条件」の②ii)：当該事由が生じた日の15営業日後の日

2.

- ①本新株予約権の行使により株式を交付する場合の株式1株の発行価格：(注)1に準じた額
- ②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - i) 資本金の額：会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の額
 - ii) 資本準備金の額：i)の資本金等増加限度額からi)に定める増加する資本金の額を減じた額

3.

①本新株予約権の一部行使はできないものとします。
②前項にかかわらず、行使期間において、以下に定めるi)又はii)に掲げる事由が生じ、かつ、当社が本新株予約権の新株予約権者に対して行使制限を解除する旨を書面で通知した場合において、当該事由が生じた日から75営業日後の日までの間に限り、本新株予約権を行使することができるものとします。

i) 次のいずれかの事由

- a) 当社又は割当先について、支払の停止又は破産手続開始その他これに類似する法的整理手続開始の申立があったとき
- b) 当社又は割当先が、解散の決議を行い又は解散命令を受けたとき
- c) 当社又は割当先が、事業を廃止したとき
- d) 当社又は割当先が、手形交換所の取引停止処分を受けたとき
- e) 支配権等変更事由が発生したとき
- f) 組織再編事由が発生したとき
- g) 割当先が、劣後ローンの原資調達のために締結しているローン契約(以下、投資家ローン契約)の債権者に対して有する預金債権その他の債権について仮差押え等が行われたとき

ii) 次のいずれかの事由

- a) 当社が割当先に対する債務の全部又は一部の履行を遅滞したとき
- b) 劣後ローン契約上に規定された表明及び保証の一つでも真実でないことが判明したとき
- c) 上のa)及びb)を除き、当社の劣後ローン契約上の義務違反が発生し、かかる違反が5営業日以上にわたって解消しないとき
- d) 当社が発行する社債について期限の利益を喪失したとき
- e) 当社が劣後ローン契約に基づく債務以外の債務について期限の利益を喪失したとき、又は第三者が負担する債務に対して当社が行った保証債務につき、履行義務が発生したにもかかわらずその履行ができないとき
- f) 割当先がその債務について期限の利益を喪失したとき、又は第三者が負担する債務に対して割当先が行った保証債務につき、履行義務が発生したにもかかわらずその履行ができないとき
- g) 気象庁が公表する「地震・火山月報(防災編)」において、マグニチュード7.9以上かつその震央が劣後ローン契約で定められた地震対象地域に属する地震が発生したことが確認されたとき
- h) 当社又は割当先について、特定調停の申立があったとき
- i) 当社の発行する普通株式について、株式会社東京証券取引所により整理銘柄指定がなされたとき又は上場廃止となったとき
- j) 割当先が、投資家ローン契約の債権者に対する債務の全部又は一部の履行を遅滞したとき、投資家ローン契約に基づき割当先が行う表明及び保証の一つでも真実でないことが判明したとき並びにその他割当先の投資家ローン契約上の義務違反が発生し、かかる違反が5営業日以上にわたって解消しないとき

③劣後ローン債権の全額が返済された場合、当該返済がなされた日以降、本新株予約権の行使はできないものとします。

4.

当社が組織再編行為により消滅又は他の会社の完全子会社となる等の場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、再編対象会社の新株予約権を交付します。

5.

①当該劣後ローンは、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

なお、当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

i) 本新株予約権の行使により交付される当社普通株式数は、行使価額の修正にともなって変動する仕組みとなっているため、株価が下落した場合には、交付される株式数が増加することがあります。

ii) 行使価額の修正の基準及び修正の頻度

行使価額は、株式会社東京証券取引所における以下の日の直前の取引日の終値に修正されます。

「新株予約権の行使の条件」の② i) : 当該事由が生じた日

「新株予約権の行使の条件」の② ii) : 当該事由が生じた日の15営業日後の日

iii) 行使価額の下限等

本新株予約権の下限行使価額は、4,500円です。ただし、当社普通株式の株式分割等が行われる場合等により、当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式により下限行使価額を調整します。

$$\begin{array}{rcccl} & & & \text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額} & \\ & & & \text{時 価} & \\ & & \text{既発行株式数} + & \text{-----} & \\ & & & & \\ \text{調整後} & = & \text{調整前} & \times & \text{-----} \\ \text{下限行使価額} & & \text{下限行使価額} & & \text{既発行株式数} + \text{交付株式数} \end{array}$$

iv) 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項は設けられておりません。

v) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、劣後ローン債権の全部又は一部です。

vi) 当社は平成28年9月29日以降、当社の選択により、本新株予約権と実質的に一体である劣後ローン債権の全部又は一部につき期限前弁済を行うことが可能です。

②権利の行使に関する事項についての所有者との間の取り決めの内容

当社は、割当先との間で、本新株予約権の割当契約において、以下の合意を行っています。

本新株予約権を行使しようとする日を含む暦月において、当該行使により取得することとなる当社普通株式数が割当日における当社の普通株式数の10%を超えることとなる場合には、次に掲げる場合を除き、当該10%を超える部分に係る本新株予約権の行使を行うことができません。

i) 当社の普通株式が上場廃止となる合併、株式交換及び株式移転等が行われることが公表されたときから、なされたとき又はなされないことが公表されたときまでの間

ii) 当社に対して公開買付けの公告がなされたときから、当該公開買付けが終了したとき又は中止されることが公表されたときまでの間

iii) 株式会社東京証券取引所において当社の普通株式が監理銘柄又は整理銘柄に指定されたときから当該指定が解除されるまでの間

iv) 本新株予約権の行使価額が平成23年9月6日の株式会社東京証券取引所の売買立会における当社普通株式の終値以上の場合

v) 新株予約権等の行使期間の最終2ヶ月間

③当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取り決めはありません。

④当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取り決めはありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|-------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成19年6月29日 (注) | △5,000,000 | 95,122,540 | — | 63,201,127 | — | 111,403,287 |
| 平成21年5月12日 (注) | △4,200,000 | 90,922,540 | — | 63,201,127 | — | 111,403,287 |

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式 の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|---------|--------------|------------|--------|------|---------|---------|----------------------|
| | 政府及び地 方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取 引業者 | その他の法 人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | 2 | 86 | 30 | 810 | 325 | 37 | 118,818 | 120,108 | — |
| 所有株式数 (単元) | 39,600 | 161,961 | 6,926 | 305,684 | 73,827 | 74 | 320,808 | 908,880 | 34,540 |
| 所有株式数の 割合(%) | 4.36 | 17.82 | 0.76 | 33.63 | 8.12 | 0.01 | 35.30 | 100.00 | — |

(注) 1. 自己株式7,205,974株については、72,059単元は「個人その他」に、74株は「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が25単元(2,500株)含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%) |
|---|---|---------------|------------------------------------|
| 京成電鉄株式会社 | 東京都墨田区押上一丁目10番3号 | 18,157 | 19.97 |
| 三井不動産株式会社 | 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号 | 7,689 | 8.46 |
| 千葉県 | 千葉県千葉市中央区市場町1番1号 | 3,300 | 3.63 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町二丁目11番3号 | 1,892 | 2.08 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 1,675 | 1.84 |
| 第一生命保険株式会社 | 東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 | 1,640 | 1.80 |
| みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほコーポレート銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社 | 東京都中央区晴海一丁目8番12号 | 1,480 | 1.63 |
| SSBT ODO5 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行) | 338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号) | 1,118 | 1.23 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 1,031 | 1.13 |
| 中央三井信託銀行株式会社 | 東京都港区芝三丁目33番1号 | 832 | 0.92 |
| 計 | — | 38,817 | 42.69 |

(注) 1. 上記のほか、自己株式が7,205千株あります。なお、当社が「従業員持株会型ESOP」を導入したことに伴い、当事業年度末における本制度の信託口が所有する当社株式292千株は自己株式数に含まれておりません。

2. 当事業年度末現在における、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
3. 中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって住友信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となっております。

(8) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成24年3月31日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|---|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式（自己株式等） | — | — | — |
| 議決権制限株式（その他） | — | — | — |
| 完全議決権株式（自己株式等） | 普通株式 7,205,900 | — | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 83,682,100 | 836,821 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 34,540 | — | 同上 |
| 発行済株式総数 | 90,922,540 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 836,821 | — |

(注) 「完全議決権株式（自己株式等）」欄の普通株式には、当社が導入した「従業員持株会型E S O P」の信託口が所有する292千株は含まれておりません。

②【自己株式等】

平成24年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数（株） | 他人名義所有株式数（株） | 所有株式数の合計（株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%） |
|---------------|--------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 株式会社オリエンタルランド | 千葉県浦安市舞浜1番地1 | 7,205,900 | — | 7,205,900 | 7.93 |
| 計 | — | 7,205,900 | — | 7,205,900 | 7.93 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

①従業員株式所有制度の概要

当社は従業員の福利厚生充実及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「従業員持株会型E S O P」を導入しております。

本制度の信託による当社株式の取得・処分については、当社が本信託の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当社と本信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、本信託が所有する当社の株式を含む資産及び負債並びに損益については貸借対照表及び損益計算書に含めて計上しております。

なお、当事業年度末日における自己株式数は、以下のとおりであります。

自己株式数 7,498,674株

うち当社所有の自己株式数 7,205,974株

うち信託所有の当社株式数 292,700株

②従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

300千株

③当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
 本信託契約で定める信託終了日において、本持株会に加入している者のうち、本信託契約で定める受益者確定日において所定の手続の全てを完了している者を受益者とします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|-----------|---------------|-----------|-------------|
| | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他 (従業員持株会型E S O Pへの処分) | 300,600 | 2,399,389,200 | — | — |
| 保有自己株式数 | 7,205,974 | — | 7,205,974 | — |

(注) 1. 当社は「従業員持株会型E S O P」の導入に伴い、自己株式300,600株を処分しております。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要政策の一つと認識しており、中間配当と期末配当の年2回剰余金の配当を行っております。

当期につきましては、安定的な配当を目指すという方針に則り、期末配当金を1株当たり50円、中間配当とあわせて年間100円(平成23年3月期と同額)とすることといたしました。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|---------------------|--------------|--------------|
| 平成23年11月4日 取締役会決議 | 4,170 | 50.00 |
| 平成24年6月28日 定時株主総会決議 | 4,171 | 50.00 |

配当金の総額には、従業員持株会型E S O Pによって設定される信託に対する配当金14百万円を含めておりません。これは、本信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためです。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第 48 期 | 第 49 期 | 第 50 期 | 第 51 期 | 第 52 期 |
|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 平成20年 3 月 | 平成21年 3 月 | 平成22年 3 月 | 平成23年 3 月 | 平成24年 3 月 |
| 最高 (円) | 7,090 | 7,500 | 6,590 | 8,320 | 8,930 |
| 最低 (円) | 5,750 | 5,840 | 5,960 | 6,000 | 6,210 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成23年10月 | 11月 | 12月 | 平成24年 1 月 | 2 月 | 3 月 |
|--------|----------|-------|-------|-----------|-------|-------|
| 最高 (円) | 8,250 | 8,300 | 8,180 | 8,280 | 8,580 | 8,930 |
| 最低 (円) | 7,660 | 7,750 | 7,940 | 7,820 | 8,070 | 8,390 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---------------------------------|--|--------|-------------|--|-------|---------------|
| 代表取締役 会長 (兼)CEO | | 加賀見 俊夫 | 昭和11年1月5日生 | 昭和33年4月 京成電鉄株式会社入社 昭和51年10月 当社不動産事業部長 昭和56年6月 当社取締役総務部長兼人事部長 昭和58年6月 当社常務取締役開発部長 平成3年6月 当社専務取締役広報室長 平成5年6月 当社取締役副社長 平成7年6月 当社代表取締役社長 平成8年6月 株式会社舞浜リゾートホテルズ(現・株式会社ミリアルリゾートホテルズ)代表取締役社長 平成17年6月 当社代表取締役会長(兼)CEO(現任) 平成21年4月 株式会社ミリアルリゾートホテルズ代表取締役会長(現任) | (注) 3 | 53 |
| 代表取締役 社長 (兼)COO 社長執行役員 | | 上西 京一郎 | 昭和33年1月15日生 | 昭和55年4月 当社入社 平成15年5月 当社総務部長 平成15年6月 当社取締役総務部長 平成17年5月 当社取締役執行役員総務部長 平成18年4月 当社取締役執行役員 平成20年4月 当社取締役執行役員経営戦略本部長 平成21年4月 当社代表取締役社長(兼)COO社長執行役員(現任) | (注) 3 | 5 |
| 代表取締役 副社長執行 役員 | テーマパーク 統括本部長、 テーマパーク 統括部・リゾ ートクリエイ ト部担当 | 砂山 起一 | 昭和23年3月7日生 | 昭和45年4月 当社入社 平成7年4月 当社経理部長 平成11年6月 当社取締役経理部長 平成13年5月 当社取締役フード本部長 平成15年6月 当社常務取締役フード本部長 平成17年5月 当社常務取締役常務執行役員テーマパーク統括副本部長 平成17年6月 当社取締役常務執行役員テーマパーク統括副本部長 平成17年12月 当社取締役常務執行役員テーマパーク統括本部長 平成19年4月 当社取締役専務執行役員経営戦略本部長 平成19年6月 当社代表取締役専務執行役員経営戦略本部長 平成20年4月 当社代表取締役専務執行役員テーマパーク統括本部長 平成21年4月 当社代表取締役副社長執行役員テーマパーク統括本部長(現任) | (注) 3 | 8 |
| 代表取締役 副社長執行 役員 | テーマパーク 統括本部副本 部長・営業本 部長、シアト リカル事業部 担当、経理部 管掌 | 柴 洋二郎 | 昭和25年8月7日生 | 昭和49年4月 株式会社日本興業銀行(現・株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社みずほ銀行) 入行 平成11年6月 同行メディア・情報通信営業部長 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員本店営業第十部長 平成15年3月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 平成17年4月 当社顧問 平成17年5月 当社常務執行役員営業本部長 平成19年4月 当社専務執行役員営業本部長 平成19年6月 当社取締役専務執行役員営業本部長 平成21年4月 当社代表取締役副社長執行役員テーマパーク統括本部副本部長・営業本部長(現任) | (注) 3 | 3 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---------------|--|--------|--------------|--|-------|---------------|
| 取締役 専務執行役員 | 人事本部長、 IT推進部・ 食の安全監理 室・キャスト イング部担当 | 入江 教夫 | 昭和26年11月18日生 | 昭和50年4月 当社入社 平成11年6月 当社経営企画本部経営企画室長 平成15年5月 当社商品本部長 平成15年6月 当社取締役商品本部長 平成17年5月 当社取締役執行役員商品本部長 平成19年4月 当社取締役常務執行役員商品本部長 平成21年4月 当社取締役専務執行役員 平成22年4月 当社取締役専務執行役員人事本部長 (現任) | (注) 3 | 4 |
| 取締役 常務執行役員 | 運営本部長・ エンターテイ メント本部長 | 田丸 泰 | 昭和23年12月24日生 | 昭和50年2月 当社入社 平成8年5月 当社新パーク統轄部長 平成13年6月 当社取締役第2テーマパーク事業部 長・プロジェクト統轄部長・運営監理 部長 平成17年5月 当社取締役執行役員 平成17年6月 当社執行役員 平成19年4月 当社常務執行役員 平成20年4月 当社常務執行役員関連事業統括本部長 平成21年6月 当社取締役常務執行役員関連事業統括 本部長 平成22年10月 当社取締役常務執行役員 平成23年4月 当社取締役常務執行役員運営本部長・ エンターテイメント本部長 (現任) | (注) 3 | 6 |
| 取締役 常務執行役員 | 総務部・社会 活動推進部・ 広報部・監査 部担当、ビジ ネスソリュー ション部管掌 | 鈴木 茂 | 昭和31年6月9日生 | 昭和55年4月 当社入社 平成13年5月 当社人事本部人事企画室長 平成15年6月 当社取締役人事部長 平成17年5月 当社取締役執行役員人事部長 平成18年4月 当社取締役執行役員 平成21年4月 当社取締役常務執行役員(現任) | (注) 3 | 4 |
| 取締役 常務執行役員 | | 高野 由美子 | 昭和31年6月23日生 | 昭和55年4月 当社入社 平成15年5月 株式会社舞浜リゾートホテルズ(現・ 株式会社ミリアルリゾートホテルズ) 代表取締役副社長 平成15年6月 当社取締役 平成17年5月 当社取締役執行役員 平成21年4月 当社取締役常務執行役員(現任) 株式会社ミリアルリゾートホテルズ代 表取締役社長(現任) | (注) 3 | 4 |
| 取締役 常務執行役員 | 経営戦略本部長、 関連事業 部管掌 | 横田 明宜 | 昭和32年10月23日生 | 昭和55年4月 当社入社 平成8年5月 当社経理部財務課長 平成13年5月 当社経理部長 平成20年4月 当社執行役員経理部長 平成21年6月 当社取締役執行役員経理部長 平成22年1月 当社取締役執行役員 平成22年7月 当社取締役執行役員経営戦略本部長 平成23年4月 当社取締役常務執行役員経営戦略本部長 (現任) | (注) 3 | 3 |
| 取締役 執行役員 | 技術本部長 | 菊池 和年 | 昭和26年10月12日生 | 昭和50年4月 株式会社吉田製作所入社 昭和55年5月 当社入社 平成14年4月 当社技術本部アトラクション技術部長 平成15年6月 当社取締役技術本部技術管理部長 平成17年5月 当社取締役執行役員技術本部技術管理 部長 平成17年6月 当社執行役員技術本部技術管理部長 平成19年10月 当社執行役員技術本部副本部長 平成21年4月 当社執行役員技術本部長 平成21年6月 当社取締役執行役員技術本部長(現 任) | (注) 3 | 4 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------|----|--------|-------------|--|-------|---------------|
| 取締役 執行役員 | | 高延 博史 | 昭和34年3月7日生 | 昭和56年4月 当社入社 平成8年5月 当社総務部総務第一課長 平成14年7月 当社フード本部第2フード部長 平成16年4月 株式会社舞浜リゾートホテルズ(現・株式会社ミリアルリゾートホテルズ)取締役 平成17年6月 同社常務取締役 平成19年4月 当社執行役員 平成21年4月 当社執行役員経営戦略本部長 平成21年6月 当社取締役執行役員経営戦略本部長 平成22年7月 当社取締役執行役員フード本部長 平成23年4月 当社取締役執行役員(現任) 株式会社イクスピアリ代表取締役社長(現任) | (注) 3 | 2 |
| 取締役 | | 花田 力 | 昭和19年1月15日生 | 昭和41年4月 京成電鉄株式会社入社 平成5年7月 同社鉄道本部運輸部長 平成10年6月 同社取締役鉄道副本部長 平成12年6月 同社常務取締役 平成14年6月 同社代表取締役専務取締役 平成16年6月 同社代表取締役社長 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成23年6月 京成電鉄株式会社代表取締役会長(現任) | (注) 3 | — |
| 常勤監査役 | | 土屋 文夫 | 昭和17年10月2日生 | 昭和43年4月 京成電鉄株式会社入社 昭和54年12月 当社経理部経理課長 平成3年10月 当社総務部長 平成7年6月 当社取締役総務部長 平成11年6月 当社常務取締役 平成17年6月 当社常勤監査役(現任) | (注) 4 | 7 |
| 常勤監査役 | | 中島 明雄 | 昭和16年3月23日生 | 昭和39年3月 京成電鉄株式会社入社 平成8年6月 同社取締役人事部部長 平成10年6月 同社常務取締役鉄道本部長 平成14年6月 京成建設株式会社代表取締役副社長 平成15年6月 同社代表取締役社長 平成20年6月 同社代表取締役会長 平成22年6月 同社相談役(現任) 平成24年6月 当社常勤監査役(現任) | (注) 4 | — |
| 監査役 | | 大塚 弘 | 昭和10年2月9日生 | 昭和33年4月 京成電鉄株式会社入社 昭和57年6月 同社鉄道本部運輸部長 昭和63年6月 同社取締役鉄道副本部長兼運輸部長 平成4年6月 同社常務取締役 平成7年6月 同社専務取締役 平成8年6月 当社監査役(現任) 平成8年6月 京成電鉄株式会社代表取締役専務取締役 平成9年6月 同社代表取締役副社長 平成10年6月 同社代表取締役社長 平成16年6月 同社代表取締役会長 平成20年6月 同社相談役(現任) | (注) 4 | — |
| 監査役 | | 甲斐中 辰夫 | 昭和15年1月2日生 | 昭和41年4月 検事任官 平成10年7月 最高検察庁刑事部長 平成14年1月 東京高等検察庁検事長 平成14年10月 最高裁判所判事 平成22年3月 弁護士登録 平成22年4月 卓照総合法律事務所入所 平成24年6月 当社監査役(現任) | (注) 4 | — |
| 計 | | | | | | 110 |

- (注) 1. 取締役花田力は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役中島明雄、大塚弘及び甲斐中辰夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 当社では、当社グループの各事業における監督責任と執行責任を明確にし、取締役の役割を「執行」からより「監督」主体とすることで経営の監督機能を強化するとともに、執行役員への権限委譲を促進することで意思決定の更なる迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は次の17人であります。

| 役名 | 職名 | 氏名 |
|---------|--|--------|
| 社長執行役員 | | 上西 京一郎 |
| 副社長執行役員 | テーマパーク統括本部長、テーマパーク統括部・リゾートクリエイティブ部担当 | 砂山 起一 |
| 副社長執行役員 | テーマパーク統括本部副本部長・営業本部長、シアトリカル事業部担当、経理部管掌 | 柴 洋二郎 |
| 専務執行役員 | 人事本部長、IT推進部・食の安全監理室・キャストینگ部担当 | 入江 教夫 |
| 常務執行役員 | 運営本部長・エンターテインメント本部長 | 田丸 泰 |
| 常務執行役員 | 総務部・社会活動推進部・広報部・監査部担当、ビジネスソリューション部管掌 | 鈴木 茂 |
| 常務執行役員 | (株式会社ミリアルリゾートホテルズ代表取締役社長) | 高野 由美子 |
| 常務執行役員 | 経営戦略本部長、関連事業部管掌 | 横田 明宣 |
| 執行役員 | 技術本部長 | 菊池 和年 |
| 執行役員 | (株式会社イクスピアリ代表取締役社長) | 高延 博史 |
| 執行役員 | ビジネスソリューション部・関連事業部担当 | 宇田川 勝久 |
| 執行役員 | CS推進部・キャストディベロップメント部担当 | 永嶋 悦子 |
| 執行役員 | シアトリカル事業部長 | 安岡 譲治 |
| 執行役員 | 経理部担当 | 高橋 渉 |
| 執行役員 | 商品本部長 | 角本 益史 |
| 執行役員 | フード本部長 | 黒川 誠治 |
| 執行役員 | テーマパーク統括部長 | 佐藤 哲郎 |

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

i. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、平成24年3月期から平成26年3月期までの中期経営計画を策定し、「自由でみずみずしい発想を原動力にすばらしい夢と感動ひととしての喜びそしてやすらぎを提供する」という当社の原点である使命に基づき、「顧客のため、社会のために何ができるのか」を考え行動することにより企業価値を向上させてまいります。また、企業経営の透明性と公正性を高め、持続的な成長、発展を遂げ、かつ社会的な責任を果たしていくことが重要であるとの認識に立ち、今後もコーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。具体的には、主として以下の活動に取り組んでおります。

- (i). コンプライアンス体制の徹底、リスク管理体制の定着、情報管理体制の強化などの内部管理の充実
- (ii). 監査役監査及び内部監査の監査体制の充実による、経営監視機能の強化
- (iii). 積極的な情報開示による、経営の透明性の向上

このように、企業倫理を尊重した誠実な経営を行うことにより、企業価値を向上させ、株主、その他ステークホルダーから高い評価を獲得することを目指します。

ii. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

(i). 業務執行の体制

当社は、経営を取り巻く環境の変化に合わせ、より強固なグループ経営管理体制を構築し、新たなコーポレート・ガバナンスの確立を図るため、執行役員制度を導入しております。これにより、当社グループの各事業における監督責任と執行責任をより明確にし、取締役の役割を「監督」主体とすることで経営の監督機能を強化するとともに、執行役員への権限委譲を促進することで意思決定の更なる迅速化を図っております。

取締役会は原則月1回定期的に開催しており、常勤、非常勤を問わず、監査役も出席しております。職責が異なる取締役と監査役は、それぞれの視点から経営のチェックを行っているほか、取締役は、経営の基本方針に基づき、法令及び定款に違反なきよう審議しております。

また、取締役会から権限委譲された業務執行に関する重要事項（取締役会決議事項を除く）を決議する機関として、会社の経営全体に関する案件の決議機関として「経営会議」、及びテーマパークに関する案件の決議機関として「テーマパーク会議」を設置することで、迅速かつ適正な意思決定を促進しております。

なお、当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

(ii)．監査・監督の体制

当社では、監査役制度を採用しており、常勤監査役2名は、取締役会だけではなく、経営会議、テーマパーク会議、その他監査役が重要と認めた会議及びリスクマネジメント委員会やコンプライアンス委員会などの委員会に出席し、意見を述べております。監査役会は原則月1回定期的に開催しており、常勤監査役から非常勤監査役に対し、経営会議その他重要な会議の状況のほか、子会社等の監査の実施状況及び結果について報告し、意見交換及び議論をしております。また、当社監査役4名のうち3名が社外監査役であり、客観的かつ独立した立場からの意見を積極的に取り入れ、実効的に監査が行われる監査体制としております。更に、監査役監査の実効性を高め、監査職務を円滑に執行するための体制として、監査役の職務を補助するため「監査役室」に専任のスタッフを配置しているほか、役職員が監査役に報告すべき事項、時期、方法等を定めた「監査役報告規程」を制定し、監査に必要、かつ適切な情報を適時報告することとしております。

(iii)．現状の体制を選択している理由

当社は、社外取締役1名を含む取締役12名により構成される取締役会において、社外の視点からの意見を受けることで、企業経営の公正性が確保され、また、豊富な経験と幅広い見識に基づく的確な助言を受けることで、適切な意思決定が可能となるものと考えております。

さらに、常勤監査役、監査部及び会計監査人の三者間の連係により実現される実効的な監査体制により、適法性及び妥当性のある適正な監督が担保されるものと考えております。以上を理由として、当社では現状の体制を採用しております。

iii. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

(i)．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス遵守体制）

- a. 役職員の倫理・法令遵守に関する規範を示した「OLCグループ・コンプライアンス行動規範」を以下のとおり制定しております。

OLCグループ役職員は、高い倫理観のもと、法令や社会的規範を遵守し、

- (a)．安全を何よりも優先します。
- (b)．人権を尊重し、差別やハラスメントを防止します。
- (c)．公正・透明な取引を行います。
- (d)．個人情報を含む秘密情報を厳格に管理します。
- (e)．反社会的な勢力に対しては毅然とした対応を行います。

また、コンプライアンス上の行動規準として「ビジネスガイドライン」を制定しております。

- b. 会社経営の適法性確保及びコンプライアンス精神の徹底を図るための組織として社長が指名する者を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しております。
- c. コンプライアンス委員会は、役職員の不正行為又は法令、定款に違反する重大な事実を発見したときは、必要な調査を行ったうえ、経営層又は経営会議並びに監査役会に対してこれを報告することとしております。
- d. 監査役の監査にあたっての基準及び行動指針を定める「監査役監査基準」を制定し、監査役は取締役の法令定款違反行為を発見したときは取締役会に報告するものとしております。
- e. 執行部門から独立した内部監査部門として監査部を設置しております。
- f. 当社における内部通報窓口として従業員相談室を設置しております。
- g. コンプライアンスに関する社内教育・啓蒙活動及びコンプライアンス遵守状況のモニターを体系的・継続的に実施しております。

(ii)．損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）

- a. リスク管理の基本的な事項を定めた「OLCグループリスク管理規程」を制定しております。
- b. 会社が保有するリスクを抽出して分析・評価・優先順位付けをし、これに基づき個別リスクの予防策・対応策を策定するリスクマネジメントサイクルを設定し、運用しております。
- c. リスクマネジメントサイクルを統括する組織として社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置しております。

- d. リスクマネジメント委員会に特定の分野について定めた分科会を設置し、専門的観点から予防策・対応策を立案し、実行しております。
 - e. リスクが具現化した場合の対応組織として、「ECC (Emergency Control Center)」を設置しております。
- (iii). 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 (情報管理体制)
- a. 取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び「OLCグループ情報セキュリティポリシー」「文書規程」等の社内規定に従い適切に保存及び管理を行っております。
 - b. 情報の管理を統括する組織として、リスクマネジメント委員会に「情報セキュリティ管理分科会」を設置しております。
- (iv). 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 (意思決定・権限・責任に関する体制)
- a. 業務を効率的に遂行するため、各部門の業務分掌及び会社の職位制度を「組織規則」に定めるとともに、各職位の職務権限及び指揮命令系統を「職務権限規程」に定めております。
 - b. 意思決定の迅速化を図るため、取締役会決議事項を除く会社の経営に関する重要事項について決議又は報告する機関として「経営会議」及び「テーマパーク会議」を設置しております。
 - c. OLCグループ各事業・各組織の監督責任・執行責任を明確化し、取締役の役割を「監督」主体とすることで経営の監督機能を強化するとともに、執行役員への権限委譲を促進することで意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を採用しております。
- (v). 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制 (グループ管理体制)
- a. 上記(i)から(iv)に関する体制については、各委員会のメンバーに当社子会社を加える、各規程は当社子会社にも準用する、など原則として当社子会社も含めた体制としております。
 - b. 当社が当社子会社に対する管理を適正に行うため「関係会社管理規程」を制定しております。
- (vi). 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項 (監査役スタッフ体制)
- a. 監査役の職務を補助するため、専任のスタッフを必要な員数配置しております。
 - b. 当該スタッフの人事評価は常勤監査役が行うこととし、人事異動については常勤監査役の同意を要するものとしております。
- (vii). 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制 (監査役への報告体制)
- a. 取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したとき、その他経営に重大な影響を及ぼす事実が発生したときは、直ちに監査役にこれを報告することとしております。なお、緊急を要する場合は、従業員が直接監査役に報告することとしております。
 - b. 役員が監査役に報告すべき事項、時期、方法等を定めた「監査役報告規程」を制定し、監査に必要、かつ、適切な情報を適時に報告することとしております。
- (viii). その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査役、監査部、会計監査人は緊密な連絡を保ち、効率的な監査を実施することとしております。
 - b. 常勤監査役は取締役会のほか経営会議、テーマパーク会議その他重要な会議又は委員会に出席して意見を述べることができることとしております。
- (ix). 財務報告の信頼性を確保するための体制
- a. 財務報告に係る内部統制の構築及び評価の責任者は社長とし、構築は総務部が総括責任を負い、評価は監査部が実施しております。また、財務報告に係る内部統制全体を推進する組織として、「内部統制推進会議」を設置しております。
 - b. 監査部は、財務報告に係る内部統制に開示すべき重要な不備が発見された場合、すみやかに社長ならびに取締役会及び監査役会に報告しております。

② 内部監査及び監査役監査

当社では、監査役制度を採用しており、常勤監査役2名は、取締役会だけではなく、経営会議、テーマパーク会議、その他監査役が重要と認めた会議及びリスクマネジメント委員会やコンプライアンス委員会などの委員会に出席し、意見を述べております。なお、常勤監査役土屋文夫氏は、当社経理部に在籍し、通算約12年にわたり決算手続きならびに財務諸表等の作成に従事し、また経理担当役員を約2年歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は、監査基本計画に基づき、取締役、執行役員及び従業員からの報告聴取、重要書類の閲覧などを行うとともに、重要会議の審議状況や監査結果などについて監査役が相互に議論を行い、監査の実効性の確保に努めて

おります。また、良質なコーポレート・ガバナンスの確立と運用を目的として、「監査役会規則」と「監査役監査基準」を制定し、監査役の役割と職責を明確化しております。

更に、法令及び社内規定の遵守、効率的な業務執行について内部監査を実施すべく、「監査部」を設置し、内部統制の充実を図っております。内部監査は、客観的立場から、会社の業務が経営方針・経営計画・社内規定などに準拠して適正かつ効率的に行われているかを審査・評価・助言をすることにより、経営効率の増進と収益性の向上に寄与することを目的として実施しております。

常勤監査役、監査部及び会計監査人の三者間では、三者会議のほか、随時三者との間で連絡・報告を行い、連携しつつ監査を実施しております。

会計の適正さを確保するため、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。同監査法人の指定有限責任社員業務執行社員は、公認会計士水谷英滋及び小松博明の各氏であり、その他会計監査業務に携わる会計士及び補助者は12名であります。

なお、内部監査に携わるスタッフは監査部員10名であり専任の監査役スタッフは2名であります。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は3名であります。

i. 社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役1名及び社外監査役2名につきましては、当社のその他の関係会社であります京成電鉄株式会社の取締役1名及び元取締役2名であります。当期における当社と京成電鉄株式会社との主な取引関係は、独身寮の賃借となります。また、社外監査役1名につきましては、当社の顧問契約先のひとつである卓照総合法律事務所にも所属している弁護士であります。金額につきましては、共に取引金額が僅少であるため、記載を省略しております。

ii. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

(i). 社外取締役

取締役会において、社外の視点からの意見を受けることで、企業経営の公正性が確保され、また、豊富な経験と幅広い見識に基づく的確な助言を受けることで、適切な意思決定が可能となるものと考えております。

(ii). 社外監査役

客観的かつ独立した立場からの意見を取り入れることで、実効的な監査が行われるものと考えております。

iii. 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

| 役職 | 氏名 | 選任している理由 |
|-------|-------|---|
| 社外取締役 | 花田 力 | 京成電鉄株式会社のほか、他社の社外役員を務めており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして当社の経営に的確な助言をいただけるものと判断した上で選任しております。なお、花田氏が代表取締役を務めております京成電鉄株式会社は当社の主要株主ですが、当期における京成電鉄株式会社と当社との取引関係は独身寮賃借等に限られ、その取引額は当社の売上高の1%未満にあたる僅少な取引であります。また、京成電鉄株式会社が行っている当社と同一の部類の事業は、鉄道による一般運輸業及び不動産の賃貸・分譲業であります。当社にとっての主要な事業はテーマパークの経営・運営であり、当社と京成電鉄株式会社との間に競業関係はないため、花田氏の独立した立場からの監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。 |
| 社外監査役 | 中島 明雄 | 経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして当社の経営に的確な助言と監査を行っていただけるものと判断した上で選任しております。また、中島氏が代表取締役を務めておりました京成建設株式会社と当社との取引関係は、建設・改修工事等に限られ、その取引額は当社の売上高の1%未満にあたる僅少な取引です。なお、同氏は、平成24年6月30日をもって、同社相談役を退任する予定となっております。さらに、京成建設株式会社が行っている当社と同一の部類の事業は、建設物の設計・施工業ですが、当社にとっての主要な事業はテーマパークの経営・運営であり、当社と京成建設株式会社との間に競業関係はないため、中島氏の独立した立場からの監査・監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。 |

| 役職 | 氏名 | 選任している理由 |
|-------|--------|---|
| 社外監査役 | 大塚 弘 | 経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして当社の経営に的確な助言と監査を行っていただけるものと判断した上で選任しております。なお、大塚氏が代表取締役を務めておりました京成電鉄株式会社は当社の主要株主ですが、当期における京成電鉄株式会社と当社との取引関係は独身寮賃借等に限られ、その取引額は当社の売上高の1%未満にあたる僅少な取引であります。また、京成電鉄株式会社が行っている当社と同一の部類の事業は、鉄道による一般運輸業及び不動産の賃貸・分譲業であります。当社にとっての主要な事業はテーマパークの経営・運営であり、当社と京成電鉄株式会社との間に競業関係はないため、大塚氏の独立した立場からの監査・監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。 |
| 社外監査役 | 甲斐中 辰夫 | 元最高裁判所判事、弁護士として法令について高度な見識に基づき客観的な立場から監査を行うことが期待できることに加え、他社において中立的な立場から企業の調査及び監査を行う第三者委員会や調査委員会の委員長を歴任するなど、実務経験も豊富であることから選任しております。また、甲斐中氏は、当社が顧問契約を締結している複数の法律事務所のひとつに所属しておりますが、その取引額は当社の売上高の1%未満にあたる僅少な取引であり、甲斐中氏の独立した立場からの監査・監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。 |

iv. 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、監査役監査及び会計監査の結果について報告を受け、必要に応じ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役は、常勤監査役と常に連携を採り、経営の監視・監督に必要な情報を共有しております。また、会計監査人より第1四半期から第3四半期のレビュー結果及び期末監査結果の内容の報告を受けているほか、期中においても適宜意見交換、情報聴取等を行っております。さらに、内部監査部門である監査部とは、事前に監査計画の調整を図っているほか、監査部が行った監査結果の報告を受けるなど、監査体制の連携強化に努めております。

v. 社外取締役又は社外監査役の提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当該基準又は方針はございません。

④ 役員報酬の内容

i. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|--------------------|-----------------|------------------|---------------|----|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 422 | 422 | — | — | — | 11 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 27 | 27 | — | — | — | 1 |
| 社外役員 | 45 | 45 | — | — | — | 4 |

(注) 1. 取締役に対する使用人兼務取締役の使用人分給与は、支払っておりません。

2. 当社は、役員賞与を廃止しており、取締役の支給額には役員賞与は含まれておりません。

ii. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

iii. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、以下の通り、取締役及び監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

取締役の報酬は、株主総会で決議された限度額の範囲内において、取締役会で承認された方法に基づいて決定しており、定額報酬(月額)のみを支給いたします。定額報酬は、各取締役の役位、職責、役割及び経営目標の達成度や個人ごとの目標達成度・貢献度を考慮し決定いたします。

監査役の報酬は、株主総会で決議された限度額の範囲内において、監査役の協議によって決定しており、定額報酬（月額）のみを支給いたします。

⑤ 株式の保有状況

i. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
24銘柄 10,020百万円

ii. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-----------------------------------|-----------|-------------------|------------------------|
| 東日本旅客鉄道(株) | 353,300 | 1,634 | 当該企業との関係強化を目的とした政策投資 |
| 東海旅客鉄道(株) | 2,379 | 1,567 | 当該企業との関係強化を目的とした政策投資 |
| 中央三井トラスト・ホールディングス(株) | 5,039,641 | 1,486 | 取引金融機関との関係強化を目的とした政策投資 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ 第11回第11種優先株式 | 3,000,000 | 1,453 | 取引金融機関との関係強化を目的とした政策投資 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 4,064,080 | 560 | 取引金融機関との関係強化を目的とした政策投資 |
| (株)千葉銀行 | 929,000 | 432 | 取引金融機関との関係強化を目的とした政策投資 |
| 松竹(株) | 380,000 | 228 | 当該企業との関係強化を目的とした政策投資 |
| 住友信託銀行(株) | 529,500 | 228 | 取引金融機関との関係強化を目的とした政策投資 |
| (株)京葉銀行 | 516,000 | 214 | 取引金融機関との関係強化を目的とした政策投資 |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 76,240 | 197 | 取引金融機関との関係強化を目的とした政策投資 |
| キッコーマン(株) | 170,000 | 133 | 当該企業との関係強化を目的とした政策投資 |
| 第一生命保険(株) | 655 | 82 | 取引金融機関との関係強化を目的とした政策投資 |
| (株)千葉興業銀行 | 97,300 | 46 | 取引金融機関との関係強化を目的とした政策投資 |
| (株)三菱UFJフィナンシャルグループ | 51,620 | 19 | 取引金融機関との関係強化を目的とした政策投資 |
| みずほ信託銀行(株) | 207,026 | 15 | 取引金融機関との関係強化を目的とした政策投資 |

当事業年度

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-----------------------------------|-----------|-------------------|------------------------|
| 東日本旅客鉄道(株) | 353,300 | 1,840 | 当該企業との関係強化を目的とした政策投資 |
| 東海旅客鉄道(株) | 2,379 | 1,622 | 当該企業との関係強化を目的とした政策投資 |
| 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 5,828,596 | 1,538 | 取引金融機関との関係強化を目的とした政策投資 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ 第11回第11種優先株式 | 3,000,000 | 1,431 | 取引金融機関との関係強化を目的とした政策投資 |

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|---------------------|-----------|-------------------|------------------------|
| 富士フィルムホールディングス(株) | 521,100 | 1,011 | 当該企業との関係強化を目的とした政策投資 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 4,175,874 | 563 | 取引金融機関との関係強化を目的とした政策投資 |
| (株)千葉銀行 | 929,000 | 490 | 取引金融機関との関係強化を目的とした政策投資 |
| 松竹(株) | 380,000 | 296 | 当該企業との関係強化を目的とした政策投資 |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 76,240 | 207 | 取引金融機関との関係強化を目的とした政策投資 |
| (株)京葉銀行 | 516,000 | 204 | 取引金融機関との関係強化を目的とした政策投資 |
| キッコーマン(株) | 170,000 | 162 | 当該企業との関係強化を目的とした政策投資 |
| 第一生命保険(株) | 655 | 74 | 取引金融機関との関係強化を目的とした政策投資 |
| (株)千葉興業銀行 | 97,300 | 47 | 取引金融機関との関係強化を目的とした政策投資 |
| (株)三菱UFJフィナンシャルグループ | 51,620 | 21 | 取引金融機関との関係強化を目的とした政策投資 |

⑥ 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人による金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく財務諸表の監査を受けております。有限責任 あずさ監査法人の指定有限責任社員業務執行社員は、公認会計士 水谷英滋及び小松博明の各氏であり、その他会計監査業務に携わる会計士及び補助者は12名であります。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑨ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|--------------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬 (百万円) | 非監査業務に基づく報酬 (百万円) | 監査証明業務に基づく報酬 (百万円) | 非監査業務に基づく報酬 (百万円) |
| 提出会社 | 72 | 0 | 72 | — |
| 連結子会社 | 12 | — | 10 | — |
| 計 | 85 | 0 | 82 | — |

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、アドバイザー業務となっております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしまして、特別な方針等は定めておりませんが、その決定に当たっては監査業務に要する日数等を勘案して決定することとしております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | ※1 25,886 | ※1 66,512 |
| 受取手形及び売掛金 | ※1 9,050 | ※1 17,753 |
| 有価証券 | 9,500 | 30,998 |
| 商品及び製品 | 8,257 | 7,538 |
| 仕掛品 | 131 | 107 |
| 原材料及び貯蔵品 | 3,911 | 3,884 |
| 繰延税金資産 | 5,960 | 5,027 |
| その他 | 2,661 | ※1 2,379 |
| 貸倒引当金 | △1 | △2 |
| 流動資産合計 | 65,359 | 134,199 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | ※1 581,499 | 584,421 |
| 減価償却累計額 | △264,618 | △284,511 |
| 建物及び構築物（純額） | 316,880 | 299,910 |
| 機械装置及び運搬具 | 235,709 | 242,249 |
| 減価償却累計額 | △195,810 | △205,989 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 39,898 | 36,260 |
| 土地 | ※1 93,301 | 93,301 |
| 建設仮勘定 | 13,548 | 10,471 |
| その他 | 68,572 | 71,122 |
| 減価償却累計額 | △60,050 | △63,956 |
| その他（純額） | 8,522 | 7,166 |
| 有形固定資産合計 | 472,151 | 447,110 |
| 無形固定資産 | | |
| その他 | 7,680 | 6,062 |
| 無形固定資産合計 | 7,680 | 6,062 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※2, ※3 17,559 | ※2, ※3 21,808 |
| 長期貸付金 | 1,048 | 630 |
| 繰延税金資産 | 4,030 | 4,042 |
| その他 | 6,891 | ※1 5,739 |
| 貸倒引当金 | △85 | △99 |
| 投資その他の資産合計 | 29,443 | 32,121 |
| 固定資産合計 | 509,275 | 485,294 |
| 資産合計 | 574,634 | 619,493 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 11,891 | 15,935 |
| 短期借入金 | 10,000 | — |
| 1年内返済予定の長期借入金 | ※1 30,298 | ※1 15,600 |
| 未払法人税等 | 9,379 | 18,548 |
| 災害損失引当金 | 3,398 | 488 |
| その他 | ※1, ※2 42,012 | ※2 43,618 |
| 流動負債合計 | 106,981 | 94,192 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 59,992 | 59,994 |
| 長期借入金 | ※1 32,220 | ※1 73,954 |
| 退職給付引当金 | 3,905 | 4,114 |
| その他 | ※1 13,756 | 4,153 |
| 固定負債合計 | 109,875 | 142,216 |
| 負債合計 | 216,856 | 236,409 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 63,201 | 63,201 |
| 資本剰余金 | 111,403 | 111,417 |
| 利益剰余金 | 232,322 | 256,094 |
| 自己株式 | △47,215 | △47,165 |
| 株主資本合計 | 359,711 | 383,548 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △1,178 | 210 |
| 繰延ヘッジ損益 | △763 | △673 |
| その他の包括利益累計額合計 | △1,941 | △463 |
| 少数株主持分 | 8 | — |
| 純資産合計 | 357,778 | 383,084 |
| 負債純資産合計 | 574,634 | 619,493 |

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 売上高 | 356,180 | 360,060 |
| 売上原価 | *1 255,088 | *1 248,456 |
| 売上総利益 | 101,092 | 111,604 |
| 販売費及び一般管理費 | *2 47,428 | *2 44,680 |
| 営業利益 | 53,664 | 66,923 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 171 | 240 |
| 受取配当金 | 268 | 336 |
| 持分法による投資利益 | 37 | 57 |
| 受取保険金・保険配当金 | 356 | 338 |
| その他 | 795 | 630 |
| 営業外収益合計 | 1,628 | 1,603 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2,010 | 1,857 |
| その他 | 394 | 431 |
| 営業外費用合計 | 2,404 | 2,288 |
| 経常利益 | 52,887 | 66,238 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 1 | — |
| 特別利益合計 | 1 | — |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | 1,546 | — |
| 減損損失 | *3 3,367 | *3 6,331 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 162 | — |
| 災害による損失 | *4 9,727 | *4 3,617 |
| その他 | — | 999 |
| 特別損失合計 | 14,803 | 10,948 |
| 税金等調整前当期純利益 | 38,085 | 55,289 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 15,052 | 23,218 |
| 法人税等調整額 | 135 | △34 |
| 法人税等合計 | 15,188 | 23,183 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 22,897 | 32,105 |
| 少数株主損失(△) | △10 | △8 |
| 当期純利益 | 22,907 | 32,113 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 22,897 | 32,105 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △675 | 1,388 |
| 繰延ヘッジ損益 | △289 | 89 |
| その他の包括利益合計 | △965 | *1 1,477 |
| 包括利益 | 21,931 | 33,583 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 21,941 | 33,591 |
| 少数株主に係る包括利益 | △10 | △8 |

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日) | | 当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日) | |
|---------|--|---------|--|---------|
| | | | | |
| 株主資本 | | | | |
| 資本金 | | | | |
| 当期首残高 | | 63,201 | | 63,201 |
| 当期変動額 | | | | |
| 当期変動額合計 | | — | | — |
| 当期末残高 | | 63,201 | | 63,201 |
| 資本剰余金 | | | | |
| 当期首残高 | | 111,403 | | 111,403 |
| 当期変動額 | | | | |
| 自己株式の処分 | | — | | 14 |
| 当期変動額合計 | | — | | 14 |
| 当期末残高 | | 111,403 | | 111,417 |
| 利益剰余金 | | | | |
| 当期首残高 | | 218,920 | | 232,322 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | △9,505 | | △8,341 |
| 当期純利益 | | 22,907 | | 32,113 |
| 当期変動額合計 | | 13,401 | | 23,772 |
| 当期末残高 | | 232,322 | | 256,094 |
| 自己株式 | | | | |
| 当期首残高 | | △26,094 | | △47,215 |
| 当期変動額 | | | | |
| 自己株式の取得 | | △21,120 | | — |
| 自己株式の処分 | | — | | 49 |
| 当期変動額合計 | | △21,120 | | 49 |
| 当期末残高 | | △47,215 | | △47,165 |
| 株主資本合計 | | | | |
| 当期首残高 | | 367,430 | | 359,711 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | △9,505 | | △8,341 |
| 当期純利益 | | 22,907 | | 32,113 |
| 自己株式の取得 | | △21,120 | | — |
| 自己株式の処分 | | — | | 64 |
| 当期変動額合計 | | △7,718 | | 23,836 |
| 当期末残高 | | 359,711 | | 383,548 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | △502 | △1,178 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △675 | 1,388 |
| 当期変動額合計 | △675 | 1,388 |
| 当期末残高 | △1,178 | 210 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期首残高 | △473 | △763 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △289 | 89 |
| 当期変動額合計 | △289 | 89 |
| 当期末残高 | △763 | △673 |
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | △975 | △1,941 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △965 | 1,477 |
| 当期変動額合計 | △965 | 1,477 |
| 当期末残高 | △1,941 | △463 |
| 少数株主持分 | | |
| 当期首残高 | 18 | 8 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △10 | △8 |
| 当期変動額合計 | △10 | △8 |
| 当期末残高 | 8 | — |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 366,473 | 357,778 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △9,505 | △8,341 |
| 当期純利益 | 22,907 | 32,113 |
| 自己株式の取得 | △21,120 | — |
| 自己株式の処分 | — | 64 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △975 | 1,469 |
| 当期変動額合計 | △8,694 | 25,306 |
| 当期末残高 | 357,778 | 383,084 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 38,085 | 55,289 |
| 減価償却費 | 42,286 | 41,944 |
| 減損損失 | 3,367 | 6,331 |
| 引当金の増減額 (△は減少) | 3,877 | △2,685 |
| 受取利息及び受取配当金 | △439 | △577 |
| 支払利息 | 2,010 | 1,857 |
| 為替差損益 (△は益) | △11 | 4 |
| 投資有価証券評価損益 (△は益) | 1,546 | — |
| 投資有価証券売却損益 (△は益) | △1 | — |
| 持分法による投資損益 (△は益) | △37 | △57 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | 7,464 | △8,363 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | △1,060 | 769 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | △4,707 | 5,044 |
| 未払消費税等の増減額 (△は減少) | △1,937 | 1,560 |
| その他 | △408 | 4,701 |
| 小計 | 90,033 | 105,820 |
| 利息及び配当金の受取額 | 436 | 483 |
| 利息の支払額 | △2,080 | △1,941 |
| 法人税等の支払額 | △14,062 | △14,034 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 74,327 | 90,327 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | △8,000 | △60,500 |
| 定期預金の払戻による収入 | 12,000 | 11,500 |
| 有価証券の取得による支出 | — | △1,999 |
| 有価証券の償還による収入 | 10 | 1,999 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △25,101 | △23,463 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 12 | 1,577 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △3,499 | △1,999 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 8 | — |
| 貸付けによる支出 | △0 | △0 |
| 貸付金の回収による収入 | 522 | 418 |
| その他 | △1,170 | △1,246 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △25,218 | △73,713 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|----------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入れによる収入 | 10,000 | 20,000 |
| 短期借入金の返済による支出 | — | △30,000 |
| 長期借入れによる収入 | 15,000 | 56,137 |
| 長期借入金の返済による支出 | △34,050 | △30,363 |
| 社債の償還による支出 | △20,000 | — |
| 配当金の支払額 | △9,486 | △8,338 |
| 自己株式の取得による支出 | △21,120 | — |
| 長期未払金の返済による支出 | △1,298 | △10,388 |
| その他 | △14 | △532 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △60,971 | △3,485 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 15 | △3 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | △11,846 | 13,124 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 47,233 | 35,386 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1 35,386 | ※1 48,511 |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 14社

主要な連結子会社名

(株)ミリアルリゾートホテルズ、(株)イクスピアリ、(株)舞浜リゾートライン

なお、(同)RMサービスについては当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

主要な会社名

東京ベイシティ交通(株)

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

(時価のあるもの)

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

主に移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

東京ディズニーランド他

主に定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

東京ディズニーシー他

主に定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

④長期前払費用

均等償却

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異（4,573百万円）については、15年による均等額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日付連結会計年度から費用処理しております。

③災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当連結会計年度末における見込額を計上しております。

(4) 重要な収益又は費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）

②その他の工事

工事完成基準

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

（通貨スワップ取引）

繰延ヘッジ処理を採用しており、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっております。

（金利スワップ取引）

繰延ヘッジ処理を採用しており、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

通貨関連：通貨スワップ取引

金利関連：金利スワップ取引

ヘッジ対象

通貨関連：外貨建取引

金利関連：社債

③ヘッジ方針

リスク管理方針に基づき、為替変動リスクを回避すること及び金利変動リスクを低減することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

④ヘッジ有効性評価の方法

（通貨スワップ取引）

為替相場の変動によるキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

（金利スワップ取引）

取引開始時にシミュレーション計算を行い、その有効性について承認を受けており、決算期ごとに、個別の取引ごとにヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較し、その変動額の比率によって有効性を判定しております。また、金利スワップの特例処理によっている取引については、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

⑤その他

リスク管理方針に基づき、取引実施部署において厳正な管理を行い、内部牽制機能が有効に作用する体制をとっております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「長期未払金の返済による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△1,313百万円は、「長期未払金の返済による支出」△1,298百万円、「その他」△14百万円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(従業員持株会型E S O P)

当社は従業員の福利厚生の充実及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「従業員持株会型E S O P」を導入いたしました。

本制度の信託による当社株式の取得・処分については、当社が本信託の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当社と本信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、本信託が所有する当社の株式を含む資産及び負債並びに損益については連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書に含めて計上しております。

なお、当連結会計年度末日における自己株式数は、以下のとおりであります。

自己株式数 7,498,674株
 うち当社所有の自己株式数 7,205,974株
 うち信託所有の当社株式数 292,700株

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 現金及び預金 | 161百万円 | 107百万円 |
| 受取手形及び売掛金 | 15 | 16 |
| 流動資産「その他」 | — | 5 |
| 建物及び構築物 | 31,414 | — |
| 土地 | 2,654 | — |
| 投資その他の資産「その他」 | — | 119 |
| 計 | 34,245 | 248 |

上記のほか、前連結会計年度において、連結上内部消去されている「受取手形及び売掛金」0百万円を担保に供しており、当連結会計年度において、一部の連結子会社で将来発生する債権、連結上内部消去されている「受取手形及び売掛金」0百万円、流動資産「その他」0百万円を担保に供しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 98百万円 | 101百万円 |
| 流動負債「その他」 | 1,298 | — |
| 長期借入金 | 2,220 | 2,119 |
| 固定負債「その他」 | 9,090 | — |
| 計 | 12,707 | 2,220 |

※2 前連結会計年度(平成23年3月31日)

資金決済に関する法律に基づき投資有価証券719百万円(対応する債務、流動負債「その他」352百万円)、宅地建物取引業法に基づき投資有価証券9百万円を供託しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

資金決済に関する法律に基づき投資有価証券711百万円（対応する債務、流動負債「その他」342百万円）、宅地建物取引業法に基づき投資有価証券9百万円を供託しております。

※3 関連会社に対するものは次のとおりであります。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

投資有価証券（株式）1,753百万円

当連結会計年度（平成24年3月31日）

投資有価証券（株式）1,795百万円

（連結損益計算書関係）

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後（洗替）の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| 前連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日） | 当連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日） |
|--|--|
| 63百万円 | △98百万円 |

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日） | 当連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日） |
|-------------|--|--|
| 給料・手当 | 10,112百万円 | 9,263百万円 |
| 賞与 | 3,066 | 3,542 |
| 福利厚生・独身寮維持費 | 3,131 | 3,205 |
| 保険・賃借料 | 578 | 535 |
| 業務委託費 | 4,766 | 4,282 |
| 減価償却費 | 6,085 | 5,376 |
| 消耗品費 | 4,202 | 3,693 |

※3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

| 場所 | 用途 | 種類 |
|----------------------------|------|-------------|
| シルク・ドゥ・ソレイユ シアター東京（千葉県浦安市） | 劇場 | 建物及び機械装置等 |
| 営業用店舗（東京都中央区） | 飲食店舗 | 建物及び厨房設備等 |
| 営業用店舗（東京都港区） | 商品店舗 | 建物及び工具器具備品等 |

当社グループは、主として報告セグメント単位に、投資の意思決定を行う事業を基礎として資産のグルーピングを行っております。

劇場及び飲食店舗は営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

劇場については建物及び構築物1,825百万円、機械装置及び運搬具330百万円、有形固定資産その他22百万円、投資その他の資産その他1,147百万円を減損損失として計上いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。時価の算定は鑑定評価額等によっており、売却や他への転用が困難な資産は0円としております。

飲食店舗については建物及び構築物26百万円、有形固定資産その他1百万円を減損損失として計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値にて算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを割引率4%として算定しております。

商品店舗については、翌連結会計年度中に撤退することを決議したことにより、固定資産の帳簿価額（建物及び構築物12百万円、有形固定資産その他0百万円）を減損損失として計上いたしました。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

| 場所 | 用途 | 種類 |
|----------------------------|----------|-------------|
| シルク・ドゥ・ソレイユ シアター東京（千葉県浦安市） | 劇場 | 建物及び機械装置等 |
| 営業用店舗（神奈川県平塚市） | 飲食及び商品店舗 | 建物及び工具器具備品等 |

当社グループは、主として報告セグメント単位に、投資の意思決定を行う事業を基礎として資産のグルーピングを行っております。

劇場については当連結会計年度中に当劇場にて公演を実施していた演目の終了を決議したことにより、固定資産の帳簿価額（建物及び構築物3,735百万円、機械装置及び運搬具540百万円、有形固定資産その他56百万円、投資その他の資産その他1,987百万円）を減損損失として計上いたしました。

飲食及び商品店舗については営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。その結果、建物及び構築物10百万円、有形固定資産その他1百万円を減損損失として計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値にて算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを割引率4%として算定しております。

※4 災害による損失

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

東日本大震災による営業休止期間中の固定費（人件費・減価償却費など）、施設の復旧関連費用及び商品の廃棄損等であります。なお、これらには見積りによる引当金計上額を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

東日本大震災による営業休止期間中の固定費（人件費・減価償却費など）、施設の復旧関連費用及び商品の廃棄損等であります。

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

※1 その他の包括利益に係る税効果額

その他有価証券評価差額金：

| | |
|--------------|----------|
| 当期発生額 | 2,207百万円 |
| 税効果額 | △819 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,388 |

繰延ヘッジ損益：

| | |
|------------|-------|
| 当期発生額 | 199 |
| 税効果額 | △109 |
| 繰延ヘッジ損益 | 89 |
| その他の包括利益合計 | 1,477 |

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数（千株） | 当連結会計年度増加株式数（千株） | 当連結会計年度減少株式数（千株） | 当連結会計年度末株式数（千株） |
|---------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 90,922 | — | — | 90,922 |
| 合計 | 90,922 | — | — | 90,922 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注） | 4,506 | 3,000 | — | 7,506 |
| 合計 | 4,506 | 3,000 | — | 7,506 |

（注）普通株式の自己株式の株式増加3,000千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加3,000千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当 額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|------------------|------------|------------|
| 平成22年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 5,184 | 60.00 | 平成22年3月31日 | 平成22年6月30日 |
| 平成22年11月4日 取締役会 | 普通株式 | 4,320 | 50.00 | 平成22年9月30日 | 平成22年12月7日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配 当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|------------------|------------|------------|
| 平成23年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 4,170 | 利益剰余金 | 50.00 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月30日 |

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期 首株式数 (千株) | 当連結会計年度増 加株式数 (千株) | 当連結会計年度減 少株式数 (千株) | 当連結会計年度末 株式数 (千株) |
|----------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 90,922 | — | — | 90,922 |
| 合計 | 90,922 | — | — | 90,922 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 (注) | 7,506 | — | 7 | 7,498 |
| 合計 | 7,506 | — | 7 | 7,498 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少7千株は、従業員持株会型E S O Pによって設定される信託から従業員持株会への処分によるものです。

なお、従業員持株会型E S O Pによって設定される信託が所有する当社の株式292千株については、自己株式として認識しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当 額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|------------------|------------|-------------|
| 平成23年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 4,170 | 50.00 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月30日 |
| 平成23年11月4日 取締役会 | 普通株式 | 4,170 | 50.00 | 平成23年9月30日 | 平成23年12月13日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配 当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|------------------|------------|------------|
| 平成24年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 4,171 | 利益剰余金 | 50.00 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月29日 |

(注) 配当金の総額には、従業員持株会型E S O Pによって設定される信託に対する配当金14百万円を含めておりません。これは、本信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためです。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|----------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 25,886百万円 | 66,512百万円 |
| 有価証券勘定 | 9,500 | 30,998 |
| 預入期間が3か月を 超える定期預金 | — | △49,000 |
| 現金及び現金同等物 | 35,386 | 48,511 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)
重要性がないため記載を省略しております。
2. オペレーティング・リース取引 (借主側)
重要性がないため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等からの借入や社債発行にて調達しております。一時的な余資は、預金等の流動性の高い金融資産に限定して運用を行っております。

デリバティブ取引は、実需に伴う取引の範囲に限定し、売買益を目的とするような投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券の主な内容である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建取引に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ取引、資金調達における金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引を利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

当社グループは、営業債権について、売掛債権管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。なお、そのほとんどが1年以内の短期間で決済されております。

デリバティブ取引については、取引の契約先は国際的に優良な金融機関に限定しており、契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと判断しております。

② 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

当社グループは、外貨建取引について、月別に把握された為替の変動リスクに対して、通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。また、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、上場企業については四半期毎に時価の把握を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、リスク管理のための事務取扱手続を制定し、取引実施部署において厳正な管理を行い、内部牽制機能が有効に作用する体制をとっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握する

ことが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-----------------------|---------------------|----------|----------|
| (1) 現金及び預金 | 25,886 | 25,886 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 9,050 | 9,050 | — |
| (3) 有価証券 | 9,500 | 9,500 | — |
| (4) 投資有価証券 | 15,039 | 15,039 | — |
| (5) 長期貸付金 | 1,048 | 1,048 | — |
| 資産計 | 60,524 | 60,524 | — |
| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 11,891 | 11,891 | — |
| (2) 短期借入金 | 10,000 | 10,000 | — |
| (3) 1年内返済予定の長期 借入金 | 30,298 | 30,298 | — |
| (4) 社債 | 59,992 | 62,679 | 2,686 |
| (5) 長期借入金 | 32,220 | 32,341 | 121 |
| 負債計 | 144,403 | 147,211 | 2,807 |
| デリバティブ取引(※) | (1,325) | (1,325) | — |

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-----------------------|---------------------|----------|----------|
| (1) 現金及び預金 | 66,512 | 66,512 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 17,753 | 17,753 | — |
| (3) 有価証券 | 30,998 | 30,998 | — |
| (4) 投資有価証券 | 18,246 | 18,246 | — |
| (5) 長期貸付金 | 630 | 630 | — |
| 資産計 | 134,141 | 134,141 | — |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 15,935 | 15,935 | — |
| (2) 1年内返済予定の長期 借入金 | 15,600 | 15,600 | — |
| (3) 社債 | 59,994 | 63,183 | 3,189 |
| (4) 長期借入金 | 73,954 | 73,967 | 12 |
| 負債計 | 165,485 | 168,687 | 3,201 |

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-------------|---------------------|----------|----------|
| デリバティブ取引(※) | (1,082) | (1,082) | — |

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

- (5) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 社債

社債の時価については、市場価格を基に算定する方法によっております。

- (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、金利スワップを適用しない変動金利による長期借入金については、金利が一定ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 2,260 | 3,302 |
| 出資金 | 260 | 260 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|--------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 500 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 9,050 | — | — | — |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| (1) 国債・地方債等 | — | — | — | — |

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| (2) 社債 | — | — | — | — |
| その他有価証券のうち 満期があるもの | | | | |
| (1) 債券（国債・地方債 等） | — | 710 | — | — |
| (2) 債券（社債） | — | — | — | — |
| (3) その他 | 9,500 | — | 260 | — |
| 長期貸付金 | 409 | 637 | 1 | 0 |
| 合計 | 19,459 | 1,347 | 261 | 0 |

当連結会計年度（平成24年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 54,000 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 17,753 | — | — | — |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| (1) 国債・地方債等 | — | — | — | — |
| (2) 社債 | — | — | — | — |
| その他有価証券のうち 満期があるもの | | | | |
| (1) 債券（国債・地方債 等） | — | 710 | — | — |
| (2) 債券（社債） | 11,498 | — | — | — |
| (3) その他 | 19,500 | 260 | — | — |
| 長期貸付金 | 187 | 441 | 1 | 0 |
| 合計 | 102,939 | 1,411 | 1 | 0 |

4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|--------------|
| 社債 | — | — | — | 9,997 | 29,995 | 20,000 |
| 長期借入金 | 30,298 | 15,101 | 15,102 | 105 | 107 | 1,802 |
| 合計 | 30,298 | 15,101 | 15,102 | 10,102 | 30,103 | 21,802 |

当連結会計年度（平成24年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|--------------|
| 社債 | — | — | 9,998 | 29,996 | — | 20,000 |
| 長期借入金 | 15,600 | 19,378 | 1,816 | 603 | 462 | 51,692 |
| 合計 | 15,600 | 19,378 | 11,814 | 30,600 | 462 | 71,692 |

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------|---------|------------------|------------|----------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 4,903 | 4,281 | 621 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | 729 | 712 | 17 |
| | 社債 | — | — | — |
| | その他 | — | — | — |
| | (3) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 5,632 | 4,993 | 638 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 9,406 | 12,023 | △2,616 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | — | — | — |
| | 社債 | — | — | — |
| | その他 | — | — | — |
| | (3) その他 | 9,500 | 9,500 | — |
| | 小計 | 18,906 | 21,523 | △2,616 |
| 合計 | | 24,539 | 26,517 | △1,977 |

(注) 非上場株式他 (連結貸借対照表計上額 766百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------|---------|------------------|------------|----------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 6,458 | 5,859 | 599 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | 721 | 711 | 10 |
| | 社債 | 1,999 | 1,999 | 0 |
| | その他 | — | — | — |
| | (3) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 9,180 | 8,570 | 610 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 11,066 | 11,445 | △379 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | — | — | — |
| | 社債 | 9,498 | 9,499 | △0 |
| | その他 | — | — | — |
| | (3) その他 | 19,500 | 19,500 | — |
| | 小計 | 40,064 | 40,444 | △380 |
| 合計 | | 49,245 | 49,015 | 230 |

(注) 非上場株式他 (連結貸借対照表計上額 1,766百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

| 種類 | 売却額（百万円） | 売却益の合計額（百万円） | 売却損の合計額（百万円） |
|---------|----------|--------------|--------------|
| (1) 株式 | 8 | 1 | — |
| (2) 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | — | — | — |
| 社債 | — | — | — |
| その他 | — | — | — |
| (3) その他 | — | — | — |
| 小計 | 8 | 1 | — |

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について1,546百万円（その他有価証券の株式1,546百万円）の減損処理を行っております。

なお、当連結会計年度において該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 （百万円） | 契約額等の うち1年超 （百万円） | 時価 （百万円） |
|----------------|-----------------|---------------------|---------------|-------------------------|-------------|
| 為替予約等の振当 処理 | 通貨スワップ取引 米ドル | 買掛金 未払金 長期未払金 | 7,526 | 3,478 | (1,325) |
| 合計 | | | 7,526 | 3,478 | (1,325) |

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 （百万円） | 契約額等の うち1年超 （百万円） | 時価 （百万円） |
|----------------|-----------------|------------|---------------|-------------------------|-------------|
| 為替予約等の振当 処理 | 通貨スワップ取引 米ドル | 買掛金 未払金 | 6,922 | 3,444 | (1,082) |
| 合計 | | | 6,922 | 3,444 | (1,082) |

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金法に基づく規約型企業年金制度として、キャッシュバランスプランを採用しております。また、子会社(一部子会社を除く)は退職一時金制度を採用しております。

なお、従業員の自己都合による退職を支援する目的で支払う割増退職金もあります。

2. 退職給付債務に関する事項

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|---------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| イ. 退職給付債務 (百万円) | △26,361 | △27,655 |
| ロ. 年金資産 (百万円) | 18,487 | 19,964 |
| ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ) (百万円) | △7,874 | △7,690 |
| ニ. 会計基準変更時差異の未処理額 (百万円) | 1,219 | 914 |
| ホ. 未認識数理計算上の差異 (百万円) | 2,477 | 2,420 |
| ヘ. 未認識過去勤務債務 (債務の減額) (百万円) | 271 | 240 |
| ト. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ) (百万円) | △3,905 | △4,114 |
| チ. 前払年金費用 (百万円) | — | — |
| リ. 退職給付引当金 (トーチ) (百万円) | △3,905 | △4,114 |

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しておりますが、一部の子会社については原則法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|---------------------------------|--|--|
| イ. 勤務費用 (百万円) | 1,353 | 1,395 |
| ロ. 利息費用 (百万円) | 486 | 512 |
| ハ. 期待運用収益 (百万円) | △465 | △480 |
| ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額 (百万円) | 304 | 304 |
| ホ. 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円) | 182 | 255 |
| ヘ. 過去勤務債務の費用処理額 (百万円) | 30 | 30 |
| ト. 臨時に支払った割増退職金 (百万円) | 12 | 5 |
| チ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト) (百万円) | 1,904 | 2,024 |

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

| 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--|--|
| 2.0% | 2.0% |

(3) 期待運用収益率

| 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--|--|
| 2.6% | 2.6% |

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

主として15年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から費用処理することとしております。）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

主として12年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

15年

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払賞与否認 | 2,290百万円 | 2,713百万円 |
| 減損損失否認 | 1,831 | 2,652 |
| 投資有価証券評価損否認 | 1,876 | 1,641 |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 1,576 | 1,454 |
| 未払事業税否認 | 782 | 1,317 |
| その他 | 5,102 | 2,421 |
| 繰延税金資産小計 | 13,460 | 12,200 |
| 評価性引当額 | △3,225 | △2,873 |
| 繰延税金資産合計 | 10,234 | 9,327 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他 | △345 | △331 |
| 繰延税金負債合計 | △345 | △331 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | 9,888 | 8,995 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.8%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が842百万円、繰延税金負債の金額が10百万円、繰延ヘッジ損益が29百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が2百万円、法人税等調整額が806百万円、それぞれ増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社及び当社の関係会社は、テーマパーク及びホテル等の経営・運営を主な事業としていることから、サービスの種類・性質及び販売市場の類似性等を考慮し、「テーマパーク」及び「ホテル」を報告セグメントとしております。

「テーマパーク」はテーマパークを経営・運営しております。「ホテル」はホテルを経営・運営していません。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注) 1 | 計 | 調整額 (注) 2 | 合計 (注) 3 |
|------------------------|------------|--------|---------|--------------|---------|--------------|-------------|
| | テーマ パーク | ホテル | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 290,478 | 44,004 | 334,483 | 21,697 | 356,180 | — | 356,180 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 4,794 | 587 | 5,381 | 3,742 | 9,124 | (9,124) | — |
| 計 | 295,272 | 44,592 | 339,864 | 25,440 | 365,305 | (9,124) | 356,180 |
| セグメント利益又は損失(△) | 46,206 | 8,422 | 54,629 | △1,205 | 53,423 | 240 | 53,664 |
| セグメント資産 | 404,231 | 84,056 | 488,287 | 61,713 | 550,000 | 24,633 | 574,634 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 31,364 | 4,998 | 36,362 | 3,679 | 40,042 | (56) | 39,985 |
| 特別損失 | 8,492 | 803 | 9,296 | 4,003 | 13,299 | 1,503 | 14,803 |
| (減損損失) | — | — | — | 3,367 | 3,367 | — | 3,367 |
| (災害による損失) | 8,492 | 803 | 9,296 | 473 | 9,770 | (43) | 9,727 |
| 有形固定資産及び無形固定資産 の増加額 | 26,236 | 862 | 27,099 | 1,101 | 28,200 | (6) | 28,194 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、イクスピアリ事業、シアトリカル事業、モノレール事業、グループ内従業員食堂運営事業等を含んでおります。

2. (1) セグメント利益の調整額は240百万円であり、セグメント間取引消去によるものです。

(2) 資産の調整額24,633百万円には、セグメント間取引消去△1,896百万円、各セグメントに配分していない全社資産26,530百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社の余資運用資金(現金及び預金、有価証券)及び長期投資資金(投資有価証券)等であります。

(3) 特別損失の調整額は1,503百万円であり、全社資産の投資有価証券の評価損及びセグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費、減損損失、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の償却額、減損額及び増加額が含まれております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | その他 (注) 1 | 計 | 調整額 (注) 2 | 合計 (注) 3 |
|------------------------|------------|--------|---------|--------------|---------|--------------|-------------|
| | テーマ パーク | ホテル | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 297,891 | 42,210 | 340,101 | 19,959 | 360,060 | — | 360,060 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 4,462 | 519 | 4,982 | 3,607 | 8,590 | (8,590) | — |
| 計 | 302,353 | 42,729 | 345,083 | 23,567 | 368,650 | (8,590) | 360,060 |
| セグメント利益 | 56,433 | 9,555 | 65,988 | 733 | 66,722 | 201 | 66,923 |
| セグメント資産 | 383,092 | 81,267 | 464,359 | 52,703 | 517,062 | 102,431 | 619,493 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 32,121 | 4,478 | 36,600 | 3,288 | 39,889 | (38) | 39,850 |
| 特別損失 | 2,795 | 766 | 3,561 | 6,808 | 10,369 | 579 | 10,948 |
| (減損損失) | — | — | — | 6,331 | 6,331 | — | 6,331 |
| (災害による損失) | 2,795 | 766 | 3,561 | 61 | 3,622 | (4) | 3,617 |
| 有形固定資産及び無形固定資産 の増加額 | 22,009 | 640 | 22,649 | 563 | 23,213 | (3) | 23,209 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、イクスピアリ事業、シアトリカル事業、モノレール事業、グループ内従業員食堂運営事業等を含んでおります。

2. (1) セグメント利益の調整額は201百万円であり、セグメント間取引消去によるものです。

(2) 資産の調整額102,431百万円には、セグメント間取引消去△3,314百万円、各セグメントに配分していない全社資産105,745百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社の余資運用資金（現金及び預金、有価証券）及び長期投資資金（投資有価証券）等であります。

(3) 特別損失の調整額は579百万円であり、有利子負債の一部を一括繰上返済したことに伴う手数料及びセグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費、減損損失、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の償却額、減損額及び増加額が含まれております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | その他 (注) | 計 | 調整額 | 合計 |
|------|------------|-----|---|------------|-------|-----|-------|
| | テーマ パーク | ホテル | 計 | | | | |
| 減損損失 | — | — | — | 3,367 | 3,367 | — | 3,367 |

(注) 「その他」の金額は、主にシアトリカル事業に係るものであります。

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位: 百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注) | 計 | 調整額 | 合計 |
|------|------------|-----|---|------------|-------|-----|-------|
| | テーマ パーク | ホテル | 計 | | | | |
| 減損損失 | - | - | - | 6,331 | 6,331 | - | 6,331 |

(注) 「その他」の金額は、主にシアトリカル事業に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引の金額が僅少であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 4,288.99円 | 4,592.03円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 265.26円 | 384.98円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | -円 | 372.87円 |

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益 (百万円) | 22,907 | 32,113 |
| 普通株主に帰属しない金額 (百万円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益 (百万円) | 22,907 | 32,113 |
| 普通株式の期中平均株式数 (千株) | 86,358 | 83,417 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額 (百万円) | - | 144 |
| (うち支払利息 (税額相当額控除後) (百万円)) | (-) | (144) |
| 普通株式増加数 (千株) | - | 3,097 |
| (うち新株予約権 (千株)) | (-) | (3,097) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | - | - |

(注) 従業員持株会型ESOPによって設定される信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として認識しているため、当連結会計年度の「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式数を控除して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|------------|-----------|----------------|----------------|----------------|--------|-------|----------------|
| ㈱オリエンタルランド | 第7回無担保社債 | 平成18年 3月23日 | 29,995 | 29,996 | 1.86 | 無担保社債 | 平成28年 3月23日 |
| ㈱オリエンタルランド | 第9回無担保社債 | 平成20年 1月31日 | 20,000 | 20,000 | 1.70 | 無担保社債 | 平成30年 1月31日 |
| ㈱オリエンタルランド | 第10回無担保社債 | 平成20年 1月31日 | 9,997 | 9,998 | 1.31 | 無担保社債 | 平成27年 1月30日 |
| 合計 | — | — | 59,992 | 59,994 | — | — | — |

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| — | — | 9,998 | 29,996 | — |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|---------------------------------|----------------|----------------|-------------|-------------------------------|
| 短期借入金 | 10,000 | — | — | — |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 30,298 | 15,600 | 0.88 | — |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 10 | 8 | — | — |
| 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。） | 32,220 | 73,954 | 0.81 | 平成25年6月10日 ～ 平成33年9月29日 |
| リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。） | 12 | 7 | — | 平成25年 ～ 平成28年 |
| その他有利子負債 | | | | |
| 建物延払条件付譲渡契約による長期未払金 （1年以内返済） | 1,298 | — | — | — |
| 建物延払条件付譲渡契約による長期未払金 （1年超） | 9,090 | — | — | — |
| その他長期未払金（1年以内返済） | 5 | 5 | 4.18 | — |
| その他長期未払金（1年超） | 30 | 25 | 4.18 | 平成30年1月4日 |
| 合計 | 82,967 | 89,602 | — | — |

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|----------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 19,378 | 1,816 | 603 | 462 |
| リース債務 | 5 | 1 | 0 | — |
| その他有利子負債 | 5 | 5 | 5 | 5 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|--|--------|---------|---------|---------|
| 売上高(百万円) | 48,551 | 148,124 | 269,779 | 360,060 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(百万円) | △6,950 | 14,612 | 46,638 | 55,289 |
| 四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円) | △3,803 | 8,675 | 27,079 | 32,113 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円) | △45.60 | 104.01 | 324.64 | 384.98 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|------------------------------------|--------|--------|--------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円) | △45.60 | 149.60 | 220.63 | 60.34 |

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 24,685 | 65,118 |
| 売掛金 | 8,365 | 15,301 |
| 有価証券 | 9,500 | 30,998 |
| 商品及び製品 | 5,545 | 5,022 |
| 原材料及び貯蔵品 | 3,168 | 3,247 |
| 前払費用 | 703 | 717 |
| 繰延税金資産 | 5,205 | 4,041 |
| その他 | 1,659 | 1,261 |
| 流動資産合計 | 58,833 | 125,709 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | ※1 379,971 | 381,278 |
| 減価償却累計額 | △162,820 | △175,485 |
| 建物（純額） | 217,150 | 205,793 |
| 構築物 | 159,814 | 161,368 |
| 減価償却累計額 | △89,547 | △95,420 |
| 構築物（純額） | 70,267 | 65,948 |
| 機械及び装置 | 210,072 | 215,404 |
| 減価償却累計額 | △175,912 | △185,821 |
| 機械及び装置（純額） | 34,159 | 29,583 |
| 船舶 | 5,897 | 8,188 |
| 減価償却累計額 | △3,892 | △4,415 |
| 船舶（純額） | 2,004 | 3,772 |
| 車両運搬具 | 5,930 | 5,099 |
| 減価償却累計額 | △5,142 | △4,543 |
| 車両運搬具（純額） | 788 | 555 |
| 工具、器具及び備品 | 63,420 | 65,817 |
| 減価償却累計額 | △55,753 | △59,341 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 7,667 | 6,476 |
| 土地 | ※1 93,631 | 93,631 |
| 建設仮勘定 | 13,463 | 10,413 |
| 有形固定資産合計 | 439,133 | 416,174 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 3,934 | 3,084 |
| 水道施設利用権 | 2,609 | 2,145 |
| その他 | 529 | 453 |
| 無形固定資産合計 | 7,073 | 5,683 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※2 9,797 | ※2 11,002 |
| 関係会社株式 | 14,985 | 16,894 |
| 出資金 | 0 | 0 |
| 長期貸付金 | 1,044 | 627 |
| 従業員長期貸付金 | 3 | 2 |
| 関係会社長期貸付金 | 24,521 | 22,336 |
| 長期前払費用 | 3,724 | 2,504 |
| 繰延税金資産 | 3,558 | 3,480 |
| その他 | 2,444 | 2,480 |
| 貸倒引当金 | △656 | △672 |
| 投資その他の資産合計 | 59,422 | 58,655 |
| 固定資産合計 | 505,630 | 480,513 |
| 資産合計 | 564,463 | 606,223 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 11,524 | 15,330 |
| 短期借入金 | 10,000 | — |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 30,200 | 15,499 |
| 未払金 | ※1 13,766 | 10,506 |
| 未払費用 | 7,653 | 10,000 |
| 未払法人税等 | 8,554 | 15,641 |
| 未払消費税等 | 1,417 | 2,880 |
| 前受金 | ※2 12,867 | ※2 12,168 |
| 預り金 | ※3 13,506 | ※3 17,926 |
| 災害損失引当金 | 3,304 | 488 |
| その他 | 799 | 778 |
| 流動負債合計 | 113,594 | 101,220 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 59,992 | 59,994 |
| 長期借入金 | 30,000 | 21,835 |
| 関係会社長期借入金 | — | 50,000 |
| 長期未払金 | ※1 9,560 | 180 |
| 退職給付引当金 | 2,521 | 2,484 |
| その他 | 993 | 898 |
| 固定負債合計 | 103,067 | 135,394 |
| 負債合計 | 216,662 | 236,615 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 63,201 | 63,201 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 111,403 | 111,403 |
| その他資本剰余金 | — | 14 |
| 資本剰余金合計 | 111,403 | 111,417 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 1,142 | 1,142 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 155,200 | 155,200 |
| 繰越利益剰余金 | 66,024 | 86,352 |
| 利益剰余金合計 | 222,367 | 242,694 |
| 自己株式 | △47,215 | △47,165 |
| 株主資本合計 | 349,756 | 370,148 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △1,191 | 133 |
| 繰延ヘッジ損益 | △763 | △673 |
| 評価・換算差額等合計 | △1,955 | △540 |
| 純資産合計 | 347,801 | 369,608 |
| 負債純資産合計 | 564,463 | 606,223 |

②【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|---------------|--|--|
| 営業収益 | | |
| アトラクション・ショー収入 | 132,687 | 134,202 |
| 商品販売収入 | 104,461 | 108,831 |
| 飲食販売収入 | 55,330 | 56,011 |
| その他の収入 | 13,794 | 13,951 |
| 営業収益合計 | 306,273 | 312,996 |
| 営業費用 | | |
| 売上原価 | | |
| 商品売上原価 | 44,434 | 45,026 |
| 飲食売上原価 | 22,704 | 22,268 |
| 人件費 | 51,010 | 51,324 |
| その他 | 127,420 | 120,849 |
| 売上原価合計 | ※1 245,570 | ※1 239,468 |
| 売上総利益 | 60,703 | 73,527 |
| 一般管理費 | ※2 13,781 | ※2 14,072 |
| 営業利益 | 46,921 | 59,454 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 384 | 407 |
| 有価証券利息 | 36 | 38 |
| 受取配当金 | 3,080 | 895 |
| 受取保険金・保険配当金 | 354 | 336 |
| 雑収入 | 791 | 618 |
| 営業外収益合計 | ※3 4,648 | ※3 2,296 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 716 | 844 |
| 社債利息 | 1,228 | 966 |
| 雑支出 | 220 | 320 |
| 営業外費用合計 | 2,165 | ※3 2,131 |
| 経常利益 | 49,404 | 59,620 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 1 | — |
| 特別利益合計 | 1 | — |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | 1,546 | — |
| 減損損失 | ※4 3,326 | ※4 6,318 |
| 貸倒損失 | 112 | — |
| 貸倒引当金繰入額 | 157 | — |
| 関係会社支援損 | 340 | — |
| 災害による損失 | ※5 8,668 | ※5 3,153 |
| その他 | — | 1,002 |
| 特別損失合計 | 14,151 | 10,475 |
| 税引前当期純利益 | 35,254 | 49,144 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 13,308 | 20,130 |
| 法人税等調整額 | △225 | 345 |
| 法人税等合計 | 13,082 | 20,475 |
| 当期純利益 | 22,171 | 28,669 |

【売上原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | |
|----------------------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 金額 (百万円) | 構成比 (%) |
| 1. 商品売上原価 | | | | | |
| 商品期首たな卸高 | | 4,512 | | 5,545 | |
| 当期商品仕入高 | | 45,468 | | 44,503 | |
| 小計 | | 49,980 | | 50,049 | |
| 商品期末たな卸高 | | 5,545 | | 5,022 | |
| | | 44,434 | 18.1 | 45,026 | 18.8 |
| 2. 飲食売上原価 | | | | | |
| 材料費 | | | | | |
| 材料期首たな卸高 | | 405 | | 390 | |
| 当期材料仕入高 | | 14,837 | | 14,927 | |
| 小計 | | 15,242 | | 15,318 | |
| 材料期末たな卸高 | | 390 | | 388 | |
| | | 14,852 | | 14,929 | |
| 人件費 | | | | | |
| 給料・手当 | | 5,018 | | 4,615 | |
| 賞与 | | 384 | | 443 | |
| その他 | | 763 | | 747 | |
| | | 6,167 | | 5,806 | |
| 経費 | | | | | |
| 水道光熱費 | | 519 | | 509 | |
| 減価償却費 | | 453 | | 376 | |
| その他 | | 712 | | 646 | |
| | | 1,684 | | 1,532 | |
| | | 22,704 | 9.2 | 22,268 | 9.3 |
| 3. 人件費 | | | | | |
| 給料・手当 | | 39,086 | | 38,036 | |
| 賞与 | | 5,288 | | 6,238 | |
| その他 | | 6,635 | | 7,049 | |
| | | 51,010 | 20.8 | 51,324 | 21.4 |
| 4. その他の営業費 | | | | | |
| 営業資材費 | | 10,367 | | 9,769 | |
| 施設更新関連費 | | 16,098 | | 13,985 | |
| エンターテイメント・ ショー製作費 | | 9,895 | | 7,753 | |
| 業務委託費 | | 8,400 | | 8,285 | |
| 販促活動費 | | 8,098 | | 7,663 | |
| ロイヤルティー | | 20,561 | | 20,723 | |
| 租税公課 | | 5,128 | | 4,056 | |
| 減価償却費 | | 36,155 | | 36,419 | |
| その他 | | 12,713 | | 12,193 | |
| | | 127,420 | 51.9 | 120,849 | 50.5 |
| 合計 | | 245,570 | 100.0 | 239,468 | 100.0 |

(注) 1. 構成比は、売上原価合計額を100として算出しております。

2. 飲食売上原価は、実際総合原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|----------|--|--|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 63,201 | 63,201 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 63,201 | 63,201 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 111,403 | 111,403 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 111,403 | 111,403 |
| その他資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | — | — |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | — | 14 |
| 当期変動額合計 | — | 14 |
| 当期末残高 | — | 14 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 111,403 | 111,403 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | — | 14 |
| 当期変動額合計 | — | 14 |
| 当期末残高 | 111,403 | 111,417 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 当期首残高 | 1,142 | 1,142 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 1,142 | 1,142 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | | |
| 当期首残高 | 155,200 | 155,200 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 155,200 | 155,200 |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 53,358 | 66,024 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △9,505 | △8,341 |
| 当期純利益 | 22,171 | 28,669 |
| 当期変動額合計 | 12,665 | 20,327 |
| 当期末残高 | 66,024 | 86,352 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 209,701 | 222,367 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △9,505 | △8,341 |
| 当期純利益 | 22,171 | 28,669 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 当期変動額合計 | 12,665 | 20,327 |
| 当期末残高 | 222,367 | 242,694 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | △26,094 | △47,215 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | △21,120 | — |
| 自己株式の処分 | — | 49 |
| 当期変動額合計 | △21,120 | 49 |
| 当期末残高 | △47,215 | △47,165 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 358,211 | 349,756 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △9,505 | △8,341 |
| 当期純利益 | 22,171 | 28,669 |
| 自己株式の取得 | △21,120 | — |
| 自己株式の処分 | — | 64 |
| 当期変動額合計 | △8,454 | 20,392 |
| 当期末残高 | 349,756 | 370,148 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | △564 | △1,191 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △627 | 1,325 |
| 当期変動額合計 | △627 | 1,325 |
| 当期末残高 | △1,191 | 133 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期首残高 | △470 | △763 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △292 | 89 |
| 当期変動額合計 | △292 | 89 |
| 当期末残高 | △763 | △673 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | △1,035 | △1,955 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △919 | 1,415 |
| 当期変動額合計 | △919 | 1,415 |
| 当期末残高 | △1,955 | △540 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 357,176 | 347,801 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △9,505 | △8,341 |
| 当期純利益 | 22,171 | 28,669 |
| 自己株式の取得 | △21,120 | — |
| 自己株式の処分 | — | 64 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △919 | 1,415 |
| 当期変動額合計 | △9,374 | 21,807 |
| 当期末残高 | 347,801 | 369,608 |

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

(時価のあるもの)

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主に移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

東京ディズニーランド他

主に定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

東京ディズニーシー他

主に定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異（4,573百万円）については、15年による均等額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を発生した期から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

(3) 災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当事業年度末における見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

(通貨スワップ取引)

繰延ヘッジ処理を採用しており、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっております。

(金利スワップ取引)

繰延ヘッジ処理を採用しており、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

通貨関連：通貨スワップ取引

金利関連：金利スワップ取引

ヘッジ対象

通貨関連：外貨建取引

金利関連：社債

(3) ヘッジ方針

リスク管理方針に基づき、為替変動リスクを回避すること及び金利変動リスクを低減することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

(通貨スワップ取引)

為替相場の変動によるキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(金利スワップ取引)

取引開始時にシミュレーション計算を行い、その有効性について承認を受けており、決算期ごとに、個別の取引ごとにヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較し、その変動額の比率によって有効性を判定しております。また、金利スワップの特例処理によっている取引については、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(5) その他

リスク管理方針に基づき、取引実施部署において厳正な管理を行い、内部牽制機能が有効に作用する体制をとっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(従業員持株会型E S O P)

当社は従業員の福利厚生充実及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「従業員持株会型E S O P」を導入いたしました。

本制度の信託による当社株式の取得・処分については、当社が本信託の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当社と本信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、本信託が所有する当社の株式を含む資産及び負債並びに損益については貸借対照表及び損益計算書に含めて計上しております。

なお、当事業年度末日における自己株式数は、以下のとおりであります。

自己株式数 7,498,674株

うち当社所有の自己株式数 7,205,974株

うち信託所有の当社株式数 292,700株

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|----|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 31,414百万円 | —百万円 |
| 土地 | 2,654 | — |
| 計 | 34,069 | — |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 未払金 | 1,298百万円 | —百万円 |
| 長期未払金 | 9,090 | — |
| 計 | 10,388 | — |

※2 前事業年度 (平成23年3月31日)

資金決済に関する法律に基づき投資有価証券719百万円 (対応する債務、流動負債「その他」352百万円)、
宅地建物取引業法に基づき投資有価証券9百万円を供託しております。

当事業年度 (平成24年3月31日)

資金決済に関する法律に基づき投資有価証券711百万円 (対応する債務、流動負債「その他」342百万円)、
宅地建物取引業法に基づき投資有価証券9百万円を供託しております。

※3 関係会社に対する負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

前事業年度 (平成23年3月31日)

預り金 13,275百万円

当事業年度 (平成24年3月31日)

預り金 17,375百万円

4. 偶発債務

関係会社の取引先への仕入債務等に対して債務保証を行っております。

前事業年度 (平成23年3月31日)

(株)ミリアルリゾートホテルズほか 398百万円

当事業年度 (平成24年3月31日)

(株)ミリアルリゾートホテルズほか 538百万円

(損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後 (洗替) の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--|--|
| 95百万円 | △101百万円 |

※2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|-------------|--|--|
| 給料・手当 | 2,743百万円 | 2,611百万円 |
| 賞与 | 1,397 | 1,529 |
| 福利厚生・独身寮維持費 | 1,599 | 1,617 |
| 業務委託費 | 2,784 | 2,563 |
| 手数料等 | 362 | 728 |
| 減価償却費 | 974 | 835 |

※3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|-------|--|--|
| 受取利息 | 330百万円 | 293百万円 |
| 受取配当金 | 2,888 | 629 |
| 雑収入 | 217 | 211 |
| 支払利息 | — | 238 |

※4 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

| 場所 | 用途 | 種類 |
|-----------------------------|----|-----------|
| シルク・ドゥ・ソレイユ シアター東京 (千葉県浦安市) | 劇場 | 建物及び機械装置等 |

当社は、主としてセグメント単位に、投資の意思決定を行う事業を基礎として資産のグルーピングを行っております。

劇場については建物1,741百万円、構築物84百万円、機械及び装置330百万円、工具、器具及び備品22百万円、長期前払費用1,147百万円を減損損失として計上いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。時価の算定は鑑定評価額等によっており、売却や他への転用が困難な資産は0円としております。

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

| 場所 | 用途 | 種類 |
|-----------------------------|----|-----------|
| シルク・ドゥ・ソレイユ シアター東京 (千葉県浦安市) | 劇場 | 建物及び機械装置等 |

当社は、主としてセグメント単位に、投資の意思決定を行う事業を基礎として資産のグルーピングを行っております。

劇場については当事業年度中に当劇場にて公演を実施していた演目の終了を決議したことにより、固定資産の帳簿価額 (建物3,441百万円、構築物293百万円、機械及び装置540百万円、工具、器具及び備品56百万円、長期前払費用1,987百万円) を減損損失として計上いたしました。

※5 災害による損失

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

東日本大震災による営業休止期間中の固定費 (人件費・減価償却費など)、施設の復旧関連費用及び商品の廃棄損等であります。なお、これらには見積りによる引当金計上額を含んでおります。

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

東日本大震災による営業休止期間中の固定費 (人件費・減価償却費など)、施設の復旧関連費用及び商品の廃棄損等であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首株式数 (千株) | 当事業年度増加株式数 (千株) | 当事業年度減少株式数 (千株) | 当事業年度末株式数 (千株) |
|----------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 普通株式 (注) | 4,506 | 3,000 | — | 7,506 |
| 合計 | 4,506 | 3,000 | — | 7,506 |

(注) 普通株式の自己株式の株式増加3,000千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加3,000千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首株式数 (千株) | 当事業年度増加株式数 (千株) | 当事業年度減少株式数 (千株) | 当事業年度末株式数 (千株) |
|----------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 普通株式 (注) | 7,506 | — | 7 | 7,498 |
| 合計 | 7,506 | — | 7 | 7,498 |

(注) 普通株式の自己株式の株式の減少7千株は、従業員持株会型E S O Pによって設定される信託から従業員持株会への処分によるものです。

なお、従業員持株会型E S O Pによって設定される信託が所有する当社の株式292千株については、自己株式として認識しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)
重要性がないため記載を省略しております。
2. オペレーティング・リース取引 (借主側)
重要性がないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式 (当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式9,302百万円、関連会社株式103百万円、前事業年度の貸借対照表額は子会社株式9,300百万円、関連会社株式103百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|------------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 減損損失否認 | 1,764百万円 | 2,622百万円 |
| 未払賞与否認 | 1,742 | 2,084 |
| 投資有価証券評価損否認 | 1,745 | 1,526 |
| 未払事業税否認 | 704 | 1,099 |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 1,019 | 879 |
| その他 | 4,375 | 1,585 |
| 繰延税金資産小計 | 11,351 | 9,798 |
| 評価性引当額 | △2,585 | △2,274 |
| 繰延税金資産合計 | 8,765 | 7,524 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他 | △2 | △2 |
| 繰延税金負債合計 | △2 | △2 |
| 繰延税金資産 (負債) の純額 | 8,763 | 7,521 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|---|
| 法定実効税率 (調整) | 40.4% | 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △3.3 | |
| その他 | 0.0 | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 37.1 | |

3. 法人税等の税率変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.8%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が722百万円、その他有価証券評価差額金が3百万円、繰延ヘッジ損益が29百万円、それぞれ減少し、法人税等調整額が690百万円増加しております。

(1株当たり情報)

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 4,169.48円 | 4,430.49円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 265.74円 | 343.69円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | －円 | 333.05円 |

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(百万円) | 22,171 | 28,669 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | － | － |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 22,171 | 28,669 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 86,358 | 83,417 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(百万円) | － | 144 |
| (うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円)) | (－) | (144) |
| 普通株式増加数(千株) | － | 3,097 |
| (うち新株予約権(千株)) | (－) | (3,097) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | － | － |

(注) 従業員持株会型ESOPによって設定される信託が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として認識しているため、当事業年度の「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式数を控除して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| | | 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|--------|---------|-----------------------------------|------------|-------------------|
| 投資有価証券 | その他有価証券 | 東日本旅客鉄道(株) | 353,300 | 1,840 |
| | | 東海旅客鉄道(株) | 2,379 | 1,622 |
| | | 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 5,828,596 | 1,538 |
| | | (株)みずほフィナンシャルグループ 第11回第11種優先株式 | 3,000,000 | 1,431 |
| | | 富士フィルムホールディングス(株) | 521,100 | 1,011 |
| | | (株)みずほフィナンシャルグループ | 4,175,874 | 563 |
| | | (株)千葉銀行 | 929,000 | 490 |
| | | 松竹(株) | 380,000 | 296 |
| | | (株)三井住友フィナンシャルグループ | 76,240 | 207 |
| | | (株)京葉銀行 | 516,000 | 204 |
| | | その他14銘柄 | 549,075 | 812 |
| | | 計 | 16,331,564 | 10,020 |

【債券】

| | | 銘柄 | 券面総額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|--------|---------|--------------------------|------------|-------------------|
| 有価証券 | その他有価証券 | (CP) | | |
| | | ゴールドマン・サックス証券(株) (2銘柄) | 3,000 | 2,999 |
| | | 大和証券キャピタル・マーケッツ(株) (2銘柄) | 3,000 | 2,999 |
| | | みずほ証券(株) (4銘柄) | 3,000 | 2,999 |
| | | 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株) | 2,500 | 2,499 |
| | | 小計 | 11,500 | 11,498 |
| 投資有価証券 | その他有価証券 | (国債) | | |
| | | 第260回分離元国庫債券 | 10 | 9 |
| | | (利付債) | | |
| | | 第72回利付国庫債券 | 700 | 711 |
| | | 小計 | 710 | 721 |
| | | 計 | 12,210 | 12,220 |

【その他】

| 種類及び銘柄 | | 投資口数等 (口) | 貸借対照表計上額 (百万円) | |
|--------|---------|---------------------|-------------------|-------|
| 有価証券 | その他有価証券 | (譲渡性預金) | | |
| | | 株みずほコーポレート銀行 (2 銘柄) | — | 6,000 |
| | | 株三井住友銀行 | — | 6,000 |
| | | 株千葉銀行 | — | 4,500 |
| | | 株あおぞら銀行 (3 銘柄) | — | 3,000 |
| 小計 | | — | 19,500 | |
| 投資有価証券 | その他有価証券 | (匿名組合出資金) | | |
| | | 鉄道車輛リース | — | 260 |
| 小計 | | — | 260 | |
| 計 | | — | 19,760 | |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末残 高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------------|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 379,971 | 5,787 | 4,479 | 381,278 | 175,485 | 13,551 | 205,793 |
| | | | (3,441) | | | | |
| 構築物 | 159,814 | 2,012 | 458 | 161,368 | 95,420 | 5,991 | 65,948 |
| | | | (293) | | | | |
| 機械及び装置 | 210,072 | 9,149 | 3,816 | 215,404 | 185,821 | 11,032 | 29,583 |
| | | | (540) | | | | |
| 船舶 | 5,897 | 2,458 | 166 | 8,188 | 4,415 | 630 | 3,772 |
| 車両運搬具 | 5,930 | 114 | 946 | 5,099 | 4,543 | 334 | 555 |
| 工具、器具及び備品 | 63,420 | 3,987 | 1,590 | 65,817 | 59,341 | 4,980 | 6,476 |
| | | | (56) | | | | |
| 土地 | 93,631 | — | — | 93,631 | — | — | 93,631 |
| 建設仮勘定 | 13,463 | 22,244 | 25,295 | 10,413 | — | — | 10,413 |
| 有形固定資産計 | 932,200 | 45,754 | 36,753 | 941,202 | 525,027 | 36,520 | 416,174 |
| | | | (4,331) | | | | |

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末残 高 (百万円) |
|---------|----------------|----------------|------------------|----------------|-----------------------------------|----------------|----------------------|
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 27,111 | 963 | 472 | 27,602 | 24,517 | 1,735 | 3,084 |
| 水道施設利用権 | 7,647 | — | — | 7,647 | 5,501 | 463 | 2,145 |
| その他 | 1,729 | — | — | 1,729 | 1,275 | 76 | 453 |
| 無形固定資産計 | 36,488 | 963 | 472 | 36,978 | 31,295 | 2,275 | 5,683 |
| 長期前払費用 | 17,350 | 1,811 | 2,491 (1,987) | 16,670 | 14,166 | 542 | 2,504 |

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

| | | |
|--------|--------------------------|----------|
| 機械及び装置 | 発電設備新設 | 2,556百万円 |
| 建設仮勘定 | 新ナイトエンターテイメント「ファンタズミック！」 | 3,993百万円 |

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|---------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 656 | 15 | — | — | 672 |
| 災害損失引当金 | 3,304 | — | 2,815 | — | 488 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

a. 現金及び預金

| 区分 | 金額 (百万円) |
|------|----------|
| 現金 | 2,214 |
| 預金 | |
| 当座預金 | 6,178 |
| 普通預金 | 2,675 |
| 定期預金 | 54,000 |
| その他 | 49 |
| 計 | 62,903 |
| 合計 | 65,118 |

b. 売掛金

(a) 相手先別内訳

| 相手先 | 金額 (百万円) |
|--------------------|----------|
| (株)ジェーシービー | 1,729 |
| ウォルト・ディズニー・ジャパン(株) | 1,715 |
| 三井住友カード(株) | 1,169 |
| (株)ミリアルリゾートホテルズ | 629 |
| 三菱UFJニコス(株) | 616 |
| その他 | 9,442 |
| 計 | 15,301 |

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高 (百万円) | 当期発生高 (百万円) | 当期回収高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 回収率 (%) | 滞留期間 (日) |
|----------------|----------------|----------------|----------------|------------------------------------|--|
| (a) | (b) | (c) | (d) | $\frac{(c)}{(a) + (b)} \times 100$ | $\frac{(a) + (d)}{2}$ $\frac{(b)}{366}$ |
| 8,365 | 169,178 | 162,242 | 15,301 | 91.4 | 25.6 |

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

c. 商品及び製品

| 品目 | 金額 (百万円) |
|-------|----------|
| 商品 | |
| 玩具・雑貨 | 2,313 |
| 衣料品 | 1,823 |
| 菓子 | 182 |
| その他 | 703 |
| 計 | 5,022 |

d. 原材料及び貯蔵品

| 区分 | 金額 (百万円) |
|-----------|----------|
| 原材料 | |
| 肉類・乳製品類 | 51 |
| 加工食品 | 15 |
| 青果物 | 11 |
| 魚介類 | 7 |
| その他 | 303 |
| 小計 | 388 |
| 貯蔵品 | |
| メンテナンスパーツ | 2,055 |
| コスチューム | 383 |
| その他 | 419 |
| 小計 | 2,858 |
| 計 | 3,247 |

② 流動負債

a. 買掛金

| 相手先 | 金額（百万円） |
|---------------------|---------|
| (株)電通 | 605 |
| (株)スミテックス・インターナショナル | 595 |
| (株)ENJIN | 557 |
| (株)舞浜ビルメンテナンス | 478 |
| 東京電力(株) | 467 |
| その他 | 12,625 |
| 計 | 15,330 |

③ 固定負債

a. 社債

| 銘柄 | 金額（百万円） |
|-----------|---------|
| 第7回無担保社債 | 29,996 |
| 第9回無担保社債 | 20,000 |
| 第10回無担保社債 | 9,998 |
| 計 | 59,994 |

b. 関係会社長期借入金

| 相手先 | 金額（百万円） |
|------------|---------|
| (同) RMサービス | 50,000 |
| 計 | 50,000 |

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|----------------------------|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|----------|----|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで | | | | | | | | | | | | | |
| 定時株主総会 | 6月中 | | | | | | | | | | | | | |
| 基準日 | 3月31日 | | | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 | | | | | | | | | | | | | |
| 1単元の株式数 | 100株 | | | | | | | | | | | | | |
| 単元未満株式の買取り | | | | | | | | | | | | | | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 | | | | | | | | | | | | | |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 | | | | | | | | | | | | | |
| 取次所 | _____ | | | | | | | | | | | | | |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 | | | | | | | | | | | | | |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 | | | | | | | | | | | | | |
| 株主に対する特典 | | | | | | | | | | | | | | |
| 権利確定日 | 平成23年9月30日 | 平成24年3月31日 | | | | | | | | | | | | |
| 有効期限 | 平成25年1月末日 (平成23年12月中旬発送) | 平成25年6月末日 (平成24年6月上旬発送) | | | | | | | | | | | | |
| 株主用パスポート（「東京ディズニーランド」又は「東京ディズニーシー」、いずれかのパークで利用可能な1デーパスポート） | <table> <tr> <td>100株以上</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>200株以上</td> <td>2枚</td> </tr> <tr> <td>300株以上</td> <td>3枚</td> </tr> <tr> <td>400株以上</td> <td>4枚</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>5枚</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上</td> <td>6枚</td> </tr> </table> <p>※1. 当該パスポートは、1枚につき1名様に限り、東京ディズニーランド又は東京ディズニーシー、いずれかのパークを1日楽しめる特別デザインのチケットです。 (1日に当該パスポートで両方のパークをご利用いただくことはできません。)</p> <p>※2. 12月31日の特別営業時間帯の他、「入園制限」及び「特別営業」が実施されているパークでは使用不可となります。</p> | | 100株以上 | 1枚 | 200株以上 | 2枚 | 300株以上 | 3枚 | 400株以上 | 4枚 | 500株以上 | 5枚 | 3,000株以上 | 6枚 |
| 100株以上 | 1枚 | | | | | | | | | | | | | |
| 200株以上 | 2枚 | | | | | | | | | | | | | |
| 300株以上 | 3枚 | | | | | | | | | | | | | |
| 400株以上 | 4枚 | | | | | | | | | | | | | |
| 500株以上 | 5枚 | | | | | | | | | | | | | |
| 3,000株以上 | 6枚 | | | | | | | | | | | | | |

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

2. 特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 (特別口座)
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 (特別口座)
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

新株予約権の発行 平成23年9月6日関東財務局長に提出。

株式の募集 平成23年12月6日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第51期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月29日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

第52期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月9日関東財務局長に提出。

第52期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月14日関東財務局長に提出。

第52期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月14日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

平成23年6月30日関東財務局長に提出。

平成24年6月29日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

株式会社オリエンタルランド

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水谷 英滋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松 博明 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリエンタルランドの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オリエンタルランド及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オリエンタルランドの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社オリエンタルランドが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月28日

株式会社オリエンタルランド

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水谷 英滋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松 博明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリエンタルランドの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オリエンタルランドの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

| | |
|----------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 内部統制報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の4第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成24年6月29日 |
| 【会社名】 | 株式会社オリエンタルランド |
| 【英訳名】 | ORIENTAL LAND CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 上西 京一郎 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【本店の所在の場所】 | 千葉県浦安市舞浜1番地1 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長上西京一郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社12社及び持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の2/3を超えている1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、有形固定資産及び人件費に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。